

# 平成 2 2 年 第 5 回 朝日町 議会 定例会 会議録 ( 第 2 号 )

平成 2 2 年 9 月 2 1 日 ( 火曜日 ) 午前 1 0 時 0 0 分開議

## 議事日程 ( 第 2 号 )

- 第 1 代表・一般質問
  - 第 2 認定第 1 号から認定第 1 0 号まで及び議案第 4 2 号から議案第 4 7 号まで  
( 委員会付託 )
  - 第 3 請願・陳情  
( 委員会付託 )
- 

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 代表・一般質問
  - 日程第 2 認定第 1 号から認定第 1 0 号まで及び議案第 4 2 号から議案第 4 7 号まで  
( 委員会付託 )
  - 日程第 3 請願・陳情  
( 委員会付託 )
- 

## 出席議員 ( 1 0 人 )

- 1 番 加 藤 好 進 君
  - 2 番 水 間 秀 雄 君
  - 3 番 笹 原 靖 直 君
  - 4 番 西 岡 良 則 君
  - 5 番 蓬 澤 博 君
  - 6 番 水 野 仁 士 君
  - 7 番 長 崎 智 子 君
  - 8 番 大 森 憲 平 君
  - 9 番 水 島 一 友 君
  - 1 0 番 稲 村 功 君
-

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

町	長	脇	四計夫	君
総務部	長	竹内	寿実	君
兼総務課				
民生部	長	大菅	定吉	君
産業部	長	大井	幸司	君
会計管理室	者長	竹内	忠志	君
出納				
秘書政策室	長	小杉	嘉博	君
財務課	長	道用	慎一	君
住民課	長	数家	善継	君
健康課	長	山崎	富士夫	君
子ども家庭課	長	寺崎	昭彦	君
産業課	長	坂口	弘文	君
建設課	長	小川	雅幸	君
あさひ総合病院事務部	長	山崎	秀行	君
あさひ総合病院事務部	次長	米田	吉彦	君
あさひ総合病院事務部	次長	宇田	速雄	君
消防本部総務課	長	笹川	謙一	君
教育長職務代理者		大村	浩	君
教育委員会事務局	長			

---

職務のため出席した事務局職員

事務局	長	水島	康彦
主	任	水島	兼輔

(午前10時00分)

#### 開議の宣告

議長(大森憲平君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程の報告

議長(大森憲平君) 本日の日程は、町政に対する代表質問、一般質問及び上程案件の委員会付託及び請願・陳情の上程であります。

---

#### 町政一般に対する質問

議長(大森憲平君) これより、町政に対する代表・一般質問を行います。

質問はお手元に配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

最初は代表質問です。

最初に、グループ22代表、蓬澤博君。

〔5番 蓬澤 博君 登壇〕

5番(蓬澤 博君) 5番の蓬澤博であります。平成22年第5回議会定例会におきまして、ただいま議長のお許しを得ましたので、グループ22を代表して、さきに通告してあります6件について質問をさせていただきます。

町長は6月定例会の冒頭に行われた就任のあいさつの中で、既に予算が決定されている平成22年度事業については、基本的には引き続いて実施していく方針であると述べられております。この点については、行政の継続性という観点から、評価すべきであると考えております。

現在進行中である第4次朝日町総合計画は、今年度、22年度までを前期とし、平成23年度から5カ年は後期とされております。この後期分については、現在詳細について策定、または見直し中であると存じます。この後期計画に、いわゆる脇カラーが出てくるのではないかと考えられているところであり、果たしてどのような軌道修正がなされて提案されるのか興味津々であります。

そこで、何点が質問をさせていただきます。

第1点目は、自治振興会と行政との関係についてであります。

町長は9月9日に境地区で開催された住民懇談会を皮切りに各地区で同様の住民懇談会を開催される予定ですが、この住民懇談会と各地区自治振興会との関係をどのように考え、どのように位置づけられているのかをお伺いいたします。

自治振興会には郷土芸能の伝承のほか、防犯、防災、そして有害鳥獣対策等、いわゆる、ともに考え、ともに活動する「協働活動」を標榜されるものと考えますが、改めてお伺いいたします。

【答弁：町長】

.....

第2点目は、入札制度についてであります。

可能な限り町内の業者の皆さんが仕事を行うことができるよう、鋭意努めてまいりますと就任のあいさつにありましたが、では具体的にどのような仕組みに改正されようとしているのか、お伺いをいたします。

8月18日に開催されました臨時議会で、朝日中学校改築に関する契約締結について審議がなされました。この朝日中学校改築工事に関しましては、従来の入札方式によりなされたものであり、町長が掲げられた、可能な限り町内業者の皆さんが仕事を行うことができるよう、鋭意努めてまいりますという発言と食い違っているのではないかと存じますが、この点についてご説明いただきたいと存じます。

また、なぜこの時期に大きな契約額、そして長い期間を要する工事の入札、発注なのかにつきましても、あわせてお伺いいたします。

折しも、今定例会に上程されております補正予算案に教育費補正として中学校改築外構第1期工事費が計上されております。この工事の発注は見直しされた入札制度によって実施されるのかどうかについても、あわせてお伺いいたします。

【答弁：総務部長】

.....

第3点目は、商店街の活性化についてであります。

就任のあいさつの中で、既存商店街や商業施設への支援を行うとともに、商業の活性化事業を通じて、にぎわいの創出に努めてまいりますとありましたが、その内容について、具体的にどのような事業展開を考えておられるのか、また既存の事業をどのようにして積極的に推進されるのか、お伺いをいたします。

朝日町には、ここ数年来、事業の撤退等により、かなり大きな面積の空き地、空き施設があります。商店街では、いわゆるシャッター通り化が進み、深刻な状況にあります。特に足のない高齢者には、身近なところで気軽に買い物ができるところはありません。特効薬はないのが現状であるかと存じますが、まず商店街、商工会、行政の3者が同じテーブルに着いて、どうすれば解決に導くのか、どうすれば改善につながるのか、ソフトの面から早急に検討、策定し、事業化されていくことが肝要かと存じます。

このような試みは過去何回もなされていると存じますが、今回は腰を据えて腹を割った議論をすべきと考えます。この点についてどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

【答弁：町長】

.....

第4点目は、少子高齢化対策であります。

高齢化率が富山県内第1番となった現在、もろもろの高齢者対策を講じなければなりません。町長として、どのような基本計画のもとに、どのような対策を講じられるのか、どのような対策を考えておられるのか、お伺いをいたします。

現状では、ハード面は手いっぱいあります。ソフト面での対策が急を要するところであると存じております。町民からのいろいろな要望にこたえるため、既存施設を有効に活用することが肝要であると考えますが、いかがお考えでしょうか。

また、現在、小学6年生までを対象としている児童医療費助成を中学3年生まで拡大する方針は、評価に値するものと存じております。これに要する費用は、恒久的財源により運営されていくものと考えておりましたが、そうではなく、助成枠拡大に要する財源は、町長歳費の減額により捻出するとのことでもあります。町長、副町長、教育長の町三役の歳費の逆転現象はそのままです。

ずっとこの状態で費用を捻出されるのでしょうか。脇町長が町政を担当される間だけの児童医療費助成策なのですか、お伺いをいたします。

また、今問題になっている子宮頸がんへの公費助成についてはどのようにお考えなのか、あわせてお伺いをいたします。

【答弁：町長】

.....

第5点目は、あさひ総合病院についてであります。

あさひ総合病院の医師・看護師不足、この状況は非常に深刻であり、就任あいさつでは、今後とも大学、県及び関係機関への粘り強い協力要請と新たな視点から必要に応じた施策をとっていきたいと述べておられますが、町長就任から現在までの3カ月の間、どのような要請活動をどこに対してなされたのか、お伺いをいたします。

また、「新たな視点から必要に応じた施策」とはどのようなものか、あわせてお伺いをいたします。

看護師不足についても、どのような対策を講じられたのか、今後講じるのか、お伺いをいたします。

医師不足を解消しなければ診療日が減ったり、診療科がなくなったりする。その結果、来院者や入院者が減少します。そうすると、空きベッドが増えたり、空き病棟が発生する。現実的に病院の5階は全部休床しているではありませんか。

このような現状から、病院会計の医業費会計が圧迫される。その結果、町一般会計からの繰出金が増える。繰出金とは、町からの補助金なんですよ。実質、赤字なんです。

病院の経営安定化のためにも、医師・看護師不足には早急に対応し、解消しなければならぬ問題であると存じますが、お考えをお伺いいたします。

【答弁：町長】

.....

第6点目は、下水道事業についてであります。

平成22年度末までの延伸計画と、現在における、供用エリア内における接続世帯数、接続率をお聞かせ下さい。

また、下水道計画がいつまでの事業なのか。その事業規模についても、あわせてお伺いいたします。

この事業に要する費用は起債で賄われているものと理解しておりますが、これまでの起債残高と事業完了時に想定される起債総額はどのようになっているのでしょうか。また、その償還のピークはいつごろになり、幾らぐらいなのか、お答えいただきたいと思います。

また、施設の更新に要する費用はどれぐらいを想定し、どのように捻出される予定なのか、お伺いをいたします。

全国各地の自治体では、下水道事業に要した費用、いわゆる起債という借金の返済のために非常に苦しんでいるところがほとんどであると理解しております。朝日町はどのようにしてこの問題をクリアするつもりなのか、お伺いをいたします。

【答弁：産業部長】

.....

以上6点に関し、グループ22を代表しての質問といたします。

【以上、蓬澤議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

ただいまのグループ22代表、蓬澤博君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 答弁に先立ちまして、新しく議員になられました皆さん、当選、おめでとうございます。心からお喜びを申し上げます。

それでは、グループ22代表質問、蓬澤博議員の、自治振興会と行政の関係についてから答弁をさせていただきます。

件名1、自治振興会と行政の関係について、要旨(1)、行政の運営に自治振興会はどのように携わっているのか、(2)、自治振興会と住民懇談会との位置づけ、かかわり方は、というご質問であります。

平成17年に町民の皆さんのご理解とご協力をいただき、町内全10地区に自治振興会を設立していただきました。

この自治振興会は、「住民がみずからの知恵で自分たちの地域を考え、守り、築いていく」という理念のもとに、それぞれの地区を1つの自治組織として捉え、町内会を初め、地区公民館、地区体育協会や福祉、防犯、環境衛生などの各種団体により組織されたことは、ご案内のとおりであります。

自治振興会では、地域の住民の参加と協力によりまして、スポーツ大会や文化祭、敬老会などの開催や、地域に根づいた文化・芸能の継承、地域の特性を生かした各種活動を積極的に行うとともに、自主防災組織を中心とした防災活動や防犯活動など、安全安心なまちづくりの推進にも取り組んでいただいているところであります。

こうした活動を通じまして、自治振興会では、地域の連帯感を深める中で、行政ではなかなか気づかない問題や課題を把握し、地域で共通認識していただくとともに、その解決に向け、行政への施策提言という大きな役割を果たしていただいております。

また、町では、各自治振興会に地区担当職員を配置いたしまして、町政の運営状況や各種情報の提供に努めるなど、互いに連携し、住民と行政との協働によるまちづくりの推進を図っているところであります。

さて、私は、町政を運営するに当たり、町民の皆さんの声と英知が町の発展につながると確信しており、またこの朝日町で安心して暮らし、豊かな自然と文化の特性を生かした活性化策に取り組んでいくことで、「ここ朝日町で住み続けたい、住むのであれば朝日町」と言

われるようなまちづくりを目指していきたいと考えております。

このことから、私は、町民の皆さんの声や要望を広くお聞かせいただきたいという強い思いで、各自治振興会長さんをお願いをいたしまして日程調整をしていただき、各地区に出向いての「住民懇談会」を開催することといたしました。

この住民懇談会は、9月9日の境地区を皮切りに、11月上旬までの間、町内10地区・13会場で開催することとしており、1地区1開催を基本としながらも、地区会場まで遠い大平・蛭谷・羽入町内会では、地区開催日以外に個別に開催することとしております。

この住民懇談会において、皆さんの率直な要望を出していただき、地域の現状、課題、アイデアなどを地域と行政が共有することが大切であると考えております。

折しも、今年度は第4次朝日町総合計画の後期基本計画の策定年度であり、また4月1日からは、過疎地域に指定されたことにより、朝日町過疎地域自立促進計画の策定年度でもあります。

今後、過疎債の活用による施策を展開するため、先般、自治振興会から要望・提案をいただきましたところではありますが、この計画策定を初め、今後の町政運営を進める上での一方針として、自治振興会は地域住民の基本組織であるとの観点から、自治振興会からの要望・意見を基本としつつ、住民懇談会では、より身近な生の声として捉え、反映すべきものを施策に生かしてまいりたいと考えております。

住民懇談会の副題は、「つなげよう地域の輪・話・和」であります。これは、地域が1つにつながるという「輪」、お話しの「話」、融和の「和」という思いを文字に込めております。

これからも町民の皆さんの声に一層耳を傾け、よく話し合っ、地域との融和を大切にし、地域の住民の生活の母体である自治振興会と行政がしっかりとスクラムを組みながら、住みよいまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

[【質問：件名1に戻る】](#)

次に、入札制度について答弁をいたします。

件名2、入札制度について、要旨(1)、従来どおりの方式で朝日中学校改築工事の入札が行われたが、なぜか、(2)、入札制度の見直しについて。

当町における工事入札につきましては、現在、指名競争入札方式で行っております。これは、地方自治法等に基づき適正に遂行しているところであります。

ご質問の詳細な答弁につきましては、総務部長がお答えをいたします。

次に、件名3、商店街の活性化について、要旨(1)、商店街の活性化、にぎわいの創出について、その具体策は、というご質問であります。

朝日町における各商店街は、町民生活を支えるとともに、地域経済の担い手としての重要な役割を果たしているところであります。

しかし、車社会による交通網の発展から、町郊外へ大型店舗が進出した結果、商店街から人の流れが少なくなり購買力が低下するなど、既存商店街における店舗が廃業を余儀なくされていることは、高齢化が進みます当町においては、大変心配すべきことであります。

商店としては、営業を続けていくだけの売上げがないと経営は成り立たず、大変厳しい現状にあると考えます。

また、市街地における空き地についてであります。昨年8月に商店街の活性化について検討を行う、商工会、町、そして各商店会からの代表で構成されます中心市街地活性化委員会が設置されております。

その委員会では、本年7月に商店街のあり方についての協議がなされました。将来を見据えた検討を行うには、次代を担う経営者や女性の意見を取り入れることが大切との考えから、これらの方々を加えて検討を重ねていくことになりました。具体化するまでには、いましばらく時間を要するものと考えております。

町といたしましては、「あさひまつり」や「紅葉祭り」などのにぎわい創出への支援のほか、商店街の老朽化した街路灯のつけかえについて、県の支援が得られるよう要望活動も行ったところであり、引き続き商業の推進に努めてまいりたいと考えております。

**【質問：件名3に戻る】**

件名4、少子高齢化対策について、要旨(1)、高齢者対策に対する基本方針とその対策をどのように考えているのか、(2)、既存施設の有効な利活用について、(3)、児童医療費助成の財源についてお答えいたします。

昨日は「敬老の日」でありましたが、お年寄りの皆さんが安心して住み続けられる町を目指してまいります。

当町における高齢者の数は、本年9月1日現在、4,860人です。65歳以上の高齢化率は34.4%であり、高齢者のみの世帯数は1,439世帯、総世帯数の28.4%を占めております。そのうち、ひとり暮らしの高齢者世帯の数は867世帯で、総世帯数の17.1%となっています。

町では、これまで高齢者の方々が住み慣れた地域において生きがいを高め、いつまでも健康で安心して生活が続けられるよう、総合計画を基本に施設サービスの提供基盤の充実のほか、要援護高齢者対策、敬老・生きがい対策、介護予防・健康づくり対策に取り組んでまいりました。

要援護高齢者に対しては、電磁調理器などの日常生活用具の給付や紙おむつの購入助成、タクシー料金の助成などを行っており、また住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、地域包括支援センターの保健師などが高齢者宅を訪問し、心身の状況や生活実態を把握するとともに、個々に応じたサービスや制度利用の相談支援を行うほか、ひとり暮らしの高齢者には、希望に応じて、ボタン1つで協力者や消防署に通報する緊急通報装置を貸与しております。

社会福祉協議会や老人クラブ連合会においては、ランチサービス会や友愛訪問、声かけ運動を実施しているほか、地区社会福祉協議会では、ケアネットチームを編成し、高齢者世帯の見守り、声かけ、話し相手のほか、買い物や掃除、ゴミ出しなどの支援を行っております。

また、民生委員の方々には、普段から配食サービス事業や寝具丸洗い事業を通じ見守りいただいておりますが、特に必要と思われる方につきましては、町が高齢福祉推進員を委嘱し、安否確認や孤独感解消のための訪問をお願いしております。

敬老・生きがい対策といたしましては、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織として、その活躍と役割が期待される老人クラブに対し活動補助を行うほか、長寿に対して敬意と感謝を表す米寿、満百歳、金婚などのお祝い事業や、高齢者の豊かな技能・経験の活用、社会参加を促すシルバー人材センターへの助成などを行っているところであります。

介護予防・健康づくり対策といたしましては、高齢者が健康で介護が必要な状況に陥ることのないように、健康づくり教室や運動教室、まめなけ倶楽部を開催しているほか、人材養成を目的といたしました介護予防サポーター養成教室に取り組むとともに、今年度より新たに、各地域において自治振興会や老人クラブと連携した「はつらつ健康サロン」を開催しています。

さらに、介護サービス基盤の充実につきましては、民間事業者の参入を促すとともに、引き続き町内の介護老人福祉施設や介護老人保健施設などへの支援を行ってまいりたいと考えているところであります。

高齢者対策を含む福祉施策につきましては、長年の積み重ねと時勢に応じた施策の展開が必要であることから、総合計画を軸に進めてまいりたいと考えております。何よりマンパワ

ーが重要であると認識しており、今後とも社会福祉協議会や老人クラブ、自治振興会、ひいては社会福祉法人有機会などのサービス事業所との連携強化を図るとともに、町の既存施設等の利活用も含めた施策の展開を検討してまいりたいと考えております。

次に、中学生の医療費助成の財源についてであります。医療費助成を中学修了まで拡大することにつきましては、私の選挙公約で掲げておりますとおり、少子化や子育て問題等に対する支援対策として有効な事業であることから、来年度、平成23年度から実施してまいりたいと考えております。

なお、町長の給与削減で生まれる財源につきましては、去る6月議会定例会の中で、特定の事業に限定するのではなく、広く福祉、医療等の分野に生かしていきたいという思いを申し上げたところであります。

また、子宮頸ガンへの公費助成につきましては、国等の動向を踏まえながら、新年度からの実施に向けて、具体的な対応を検討してまいりたいと考えております。

【質問：件名4に戻る】

件名5、あさひ総合病院について、要旨(1)、医師・看護師不足解消のための要請活動の内容は、(2)、新たな視点から必要に応じた施策とは、(3) 看護師不足解消対策はどのようなものかについてお答えをいたします。

医療を取り巻く環境につきましては、全国的に医師不足が深刻化しており、とりわけ公立病院の経営環境は非常に厳しい状況にあります。大きな社会問題となっていることはご案内のとおりであります。

あさひ総合病院におきましても、富山大学からの医師の派遣中止や引揚げが相次ぎました。一部病棟の休床や救急・時間外診療の制限など診療体制を縮小せざるを得ない状況が続き、地域住民の皆様にご心配とご不便をおかけしております。

医師・看護師の確保につきましては、病院運営の最重要課題であると考えております。町長に就任いたしましてから、7月29日と8月18日の2日間、富山大学へ出向いて医学部の各医局を訪問し、8人の教授と面会をして、医師派遣の協力をお願いしてまいりましたが、大学の医局自体に医師の不足があり、状況の厳しさを改めて痛感しているところであります。

また、7月23日に行いました国・県重要要望の際には、県知事と面談をして、自治医科大学医師の派遣の継続をお願いしております。8月には県選出の国会議員に対し、地方の医師不足の深刻さを訴えて、医師充足への働きかけをお願いいたしました。さらに、病院の研修

会で講演をお願いした講師の方のつながりで、8月末には病院長と病院の事務部長を東京へ派遣して医師紹介の依頼を行っております。9月初旬には町ゆかりの医師の方と面談をして要請を試みましたが、条件面等で折り合わず、不調に終わっております。

一昨日、日曜日ですが、あるお医者さんとの懇談も、私、やってまいりました。少しその方については展望もあるかなというふうな考えであります。

このように、即座に医師を増員することは非常に困難な状況ではありますが、医師確保は改めて難しい課題であると実感しております。これからも誠意と熱意を持って粘り強く取り組んでまいりたいと考えています。

なお、看護師の確保につきましても、地元出身者で看護師を志す学生の減少や大規模病院志向などで看護師不足に拍車がかかっており、厳しい状況が続いております。従来からも看護部長を中心に看護師養成機関へ出向いての求人活動や富山県看護研修センターによる看護職員ガイダンスへの参加、さらにはハローワークでの公募など、多方面への募集活動を継続的に展開しております。看護師が働きやすく、魅力的に感じる職場環境を整えていくこと、これも必要であると考えています。

そこで、看護学生への修学資金の貸与制度の創設を病院に検討を指示したところであります。さらに、看護師の就業意欲の増進と離職防止を図るため、認定・専門看護師資格取得の支援や病院内保育所の設置についても検討をしてみたいと考えております。

医師・看護師確保の見通しは、依然として厳しい状況ではありますが、町民の命と健康を守るという病院の使命を十分果たすことができるよう、地域医療の推進に取り組んでまいりたいと考えています。議員の皆さんのご理解とご協力を賜りますよう、お願いをいたします。

[【質問：件名5に戻る】](#)

蓬澤議員の代表質問、最後であります。下水道事業についての質問。要旨(1)は、22年度末までの下水道整備計画の内容は、(2)、現在において、供用可能世帯数と、実際に供用している世帯数はどうなっているのか、(3)、下水道事業の完結年度は。その事業規模、そのための起債総額はどうなっているのか。また、償還のピークはいつごろか、(4)、施設の更新費用について、その想定額と捻出方法についてご質問があります。答弁いたします。

下水道は、私たちの環境保全のために必要な施設で、トイレの水洗化、汚水雑排水の排除といった生活環境の改善のみならず、河川などの公共用水域の水質を保全するためにも重要な施設であります。現在、整備促進に鋭意努めているところであります。

なお、ご質問の詳細につきましては、担当部長から答弁をいたします。  
以上で答弁を終わります。

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名2、入札制度についての要旨(1)、(2)を、竹内総務部長。

〔総務部長 竹内寿実君 登壇〕

総務部長（竹内寿実君） それでは、グループ22代表質問であります蓬澤議員の入札制度について、お答え申し上げます。

現在、当町では、工事等の契約は朝日町財務規則などにに基づき、指名競争入札の方法により締結しておるところでございます。

業者の指名方法につきましては、庁内の職員で構成しております朝日町請負工事執行適正化委員会、いわゆる指名委員会で入札業者の選定に関することや業者の資格審査及び格付等の意見を取りまとめ、その結果を町長に報告し、承認後、入札を行っております。

入札方法には、指名競争入札のほかに、資格があればだれでも参加できます一般競争入札や、参加資格に制限を設けました条件付一般競争入札があります。

ご質問の朝日中学校改築工事に関する契約締結につきましては、平成21年・22年度の建設工事入札参加資格申請のあった業者の中から、地元業者の受注機会の増を考慮し、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事と、工事を3分割に分けて指名競争方式による入札を実施したところであります。

入札指名業者につきましては、工事規模や工事施工期間等を考慮の上、各工事とも、県東部に本店及び営業所を持つ、過去に朝日町発注工事に指名実績のある業者7社と、町内業者の受注機会に配慮し、地元朝日町及び入善町等、近隣市町業者7社を指名し、共同企業体を組んで参加していただいたものでございます。

次に、朝日中学校改築工事をなぜこの時期に、期間を要する工事の入札や発注をするのかの質問にお答え申し上げます。

学校の改築事業の補助を受ける場合、文部科学省の「安全・安心な学校づくり交付金事業」を活用することができます。この事業は、市町村が学校の改築や耐震補強などに関する経費について、国の予算の範囲内で補助するものであります。

朝日中学校の校舎改築事業におきましては、国の交付金を活用するため平成22年度の補助申請を行うこととしておりましたが、国の政権交代もありまして、国から、平成22年度に改築事業を予定しているのであれば、平成21年度に前倒しして申請するようにとの指導もあり、平成21年度に補助申請し、採択されたものであります。

国の補助制度上、21年度事業につきましては、22年度に繰り越すことができましても、23

年度に繰り越すことができないものでありますことから、現時点で工事にかからなければ国の補助金に支障が生じるため、入札を行ったところであります。

次に、中学校改築外構第1期工事につきましてのご質問であります。その工事の内容といたしましては、舗装工事、造園工事、電気工事、融雪工事があります。

町といたしましては、工事内容や工事規模等を考慮した場合、町内業者での工事が十分に可能であると考えますので、現行の町内業者による指名競争入札方式によって行いたいと考えております。

なお、入札制度の見直しにつきましては、朝日町に適した入札方法のあり方について、議会との協議を重ね、より望ましい方法について検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名6、下水道事業についての要旨(1)、(2)、(3)、(4)を、大井産業部長。

〔産業部長 大井幸司君 登壇〕

産業部長（大井幸司君） グループ22代表、蓬澤議員の件名6、下水道事業についてお答えいたします。

朝日町では、平成3年度に朝日町下水道計画を策定し、平成8年度には公共下水道の全体計画を笹川、大平地区などを除く537ヘクタールとし、将来的な維持管理のことも含め、1処理区、すなわち1処理場として整備することとし、平成34年度までを完了予定とする27年間の計画を策定しております。

平成9年度からは終末処理場周辺地域の管渠工事に着手し、平成11年度には終末処理場建設工事に着手し、平成14年3月から一部供用開始しているところであります。

下水道工事は、概ね5年から7年間で整備できる区域を拡大しながら行っており、平成19年度に境、宮崎、泊1区、五箇庄、南保地区など119ヘクタールを含めた第4回目の認可拡大を行い、現在、全体計画面積537ヘクタールに対し、382ヘクタールの事業認可を受け事業を実施しているところであります。

認可区域の382ヘクタールにつきましては、平成25年度までに整備を終える予定で工事を進めております。平成22年度末には、五箇庄地区のほぼ全域及び南保地区の長野、越、高畠の一部を供用開始する予定であります。

また、境、宮崎地区につきましては、幹線管渠を主要地方道入善朝日線に埋設し、今年度までに笹川河口付近まで整備する予定としております。

平成21年度末現在までに供用開始した区域では2,463戸が接続可能であり、うち接続戸数は1,737戸で、接続率は70.5%であります。

現在の朝日町下水道全体計画につきましては、処理面積が537ヘクタール、計画処理人口は1万2,100人、処理能力は日量1万80立方メートル、管渠総延長は16万4,500メートルであります。

総事業費は200億円で、うち起債借入額は101億円としております。平成21年度までの整備費の総額は105億6,000万円で、そのうちの起債借入額は51億600万円となっております。また、平成21年度までの返済額は6億2,000万円であり、現在、起債借入残高は44億8,600万円となっております。

今後の償還額のピーク年次及び金額につきましては、平成19年の見直し時の計画をもとと

した仮計算では、償還額のピークは平成40年ころであり、元金の返済額は年間約3億6,000万円と想定しております。

一般会計からの繰り出しは、国の示す繰出基準に基づき計算いたしますと、約2億6,000万円の繰出額となります。

平成24年度には小川左岸域の大家庄地区及び山崎地区の一部の認可拡大を受けることとしており、その際には下水道整備区域の見直しも含めて、全体計画の見直しも考えております。

なお、ご質問の施設の更新に要する費用につきましては、一般的に下水道施設の耐用年数は、管渠で50年から120年、処理場の土木建築物は50年から70年であり、機械電気設備の更新は15年から35年と言われております。

現在のところ更新に要する費用の算定は行っておりませんが、現公共下水道事業には、平成20年度に制定されました下水道長寿命化支援制度があります。

この制度では、対象施設、点検調査の概要、計画的な改築及び維持管理の概要、長寿命化対策の実施効果、年度計画を定めた下水道長寿命化計画を策定し、その計画に基づき改築を行えば、交付金対象事業、補助率50%であります。対象事業となることができます。

今後、機械電気設備の更新が想定されます平成29年度を目標に計画の策定に取り組み、この制度を活用しながら施設の改築を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

[【質問：件名6に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 何点かそれぞれの項目について再質問をさせていただきます。

第1点目の行政と自治振興会のかかわりについてであります。町長の言葉の中に、「町民の声」という表現がございました。通常、今までと言うと語弊がありますが、町民の声というのは、各地区、各自治振興会が取りまとめたものが町民の声であるというふうに認識しておりますけれども、それぞれ住民懇談会に出席された一人一人の皆さんのご意見が町民の声として第4次総合計画の見直しの中にそれが反映される要素があるのかどうかということをごをどのように考えておられるか、お伺いします。

議長（大森憲平君） 脇町長。

町長（脇四計夫君） 先ほども答弁しましたが、自治振興会から各地域の要望を出していただきました。さらに、住民懇談会を開いて、それ以外の課題も含めて明らかになってくると思います。

ですから、私は幅広く、機会を多くして地域住民の声を聞くことが大切ではないかなというふうに思いますし、議員の皆さんからも、それぞれ把握しておられる地域の要望等も含めて議会内外で出していただくということも、私は町長としてやっていかなければいけないと考えています。

ですから、決して矛盾するものではありませんし、ご質問にはありませんでしたが、議員の皆さんの活動を一層願うものであって、自治振興会からそれは出してくださいというふうな姿勢は全くやっておりません。そのような気持ちでありますので、よろしく申し上げます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

5番（蓬澤 博君） 今おっしゃったのはかなり理解できるのですが、町民の声というのは、自治振興会からの要望活動といいますが、その補完作用にあるという理解でよろしいですか。補完的な位置づけであると。

議長（大森憲平君） 脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は、自治振興会の声は地域で練られた要望だろうというふうに思います。しかし、地区懇談会の中で出されるのは、地域の問題だけではないかもしれません。例えば町全体の大きな課題についてご意見・提案があるかもしれませんし、それは、私は懇談会の中で出されたすべてを実行するとかということは考えておりません。予算の関係、あ

るいは全体のバランスとの関係、あるいは個人的な要望なのかどうかという検討もやっていたかなければいけないと思いますけれども、繰り返しになりますが、あらゆる機会を通じて町民の皆さんの声を聞く機会を持つことは、私は町長として大切な仕事ではないかと考えております。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） ありがとうございます。

町長がおっしゃるような住民総参加という形の、自治振興会を大きく巻き込んだ協働活動ということであればですよ、従来にまして各自治振興会への助成をしっかりといただかないと、各振興会は非常に頭を悩ませる事態が今後生じてくるのではないかと。行政から要望される事項が多すぎて、時間的な制約、金銭的な制約の中で今あがいているのが各自治振興会であろうかと思っておりますので、そのあたりを十分考慮して、自治振興会、各地域に時間的、金銭的助成をお願いしたいと思っております。

続いて、2番目の入札制度に関してですが、先ほど総務部長、答弁されましたが、具体的にいつごろまで見直しされるのかということが、特に表現がなかったと思いますが、どのあたりを目指しておられるのかお伺いします。

議長（大森憲平君） 答弁を求めます。

竹内総務部長。

総務部長（竹内寿実君） 見直しの時期につきましては、新年度に向けましていろいろ実施に向けて進めていきたいと思っています。そういう意味におきまして、今年度、特にいろいろ検討を重点的にやっていきたいと考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 今年度内ということでありましたが、各いろんな事業者の皆さんに、当町はこういうふうに変えたんだよという周知徹底を図る時間が、新年度に入ってからではないですね、その周知期間は。ということを考えて逆算すれば、1月中・下旬なのかなと類推しますけれども、それでよろしいでしょうか。

議長（大森憲平君） 答弁を求めます。

竹内総務部長。

総務部長（竹内寿実君） 今おっしゃったような趣旨も踏まえつつ、鋭意進めていきたいと考えております。

議長（大森憲平君） それでよろしいですか。

5番（蓬澤 博君） 一応そのように承って年度中、なるべく早い期間に行政、議会が協力して成案を得られればと思っておりますので、なるべく回数を多くして、いろんな点をつっ込んで議論をさせていただければ幸いですと存じます。

さて、朝日中学校改築工事であります。8月の臨時議会の際に、21年度予算、これ、22年度中に契約をして、ある一定成果を上げないと補助金をいただけないという制約があるわけですが、そのあたり、8月の臨時議会では発言されているようでありますが、改めてこの場で21年度予算の執行率、幾らを目指してやらなければいけないのか。また、それが十分可能であると思いますが、そのあたり、明言していただければと思います。

議長（大森憲平君） 答弁を求めます。

大村教育長職務代理人。

教育長職務代理人（大村 浩君） 執行率の話ですが、今ほどの話ですけれども、21年度分は全体の45%。ちなみに、22年度はその逆で、55%です。

以上です。

議長（大森憲平君） それでよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 8月臨時議会のときは、町長答弁で、23年3月末までに4割が完成していなければならないという発言であったのですが、今の教育長職務代理人の話ですと45%ということでしたが、これは、この数値に間違いございませんか。

議長（大森憲平君） 答弁を求めます。

大村教育長職務代理人。

教育長職務代理人（大村 浩君） すみません、先般の町長答弁の4割という話がありまして、私、今、45%と若干ずれがあったかと思えます。

ちょっと正確性といいますか、国の補助金、いわゆる交付率というのは、私、今言いました45%であります。その全体の、5%の話ですけれども、丸めた言い方で数字を、工事の進捗率といいますか、そういった意味の答弁を8月にしたのが40%、そのへんの言葉の、ちょっと答弁の仕方がまずかったかと思えますが、そのように今回、答弁させていただきます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） ありがとうございます。

もろもろ含めて45%と。詳細については委員会のほうでいろいろ教えていただければと思うのですが。

では、次、今回上程されています22年度補正で、外構第1期工事、総額約1億1,500万ぐらいであろうかと思いますが、先ほどのご説明ですと、年度内にやりたいということではありますが、本体工事が3月末まで、一応完成目標。で、内心は、先ほど言われた数字を少しでも上回っていればいいということだと思いますが、本体工事に一生懸命であり、現状、今現場を見ますと、フェンスで囲って工事の準備をされております。

じゃ、その本体工事、一生懸命やっておられる中で、周辺の外構工事が年度内にできるのかどうか。一生懸命重機が動き回っているのに、本体の周りの外構工事が実施できるのかどうか、そのあたりの見通しをちょっとお伺いいたします。

議長（大森憲平君） 大村教育長職務代理人。

教育長職務代理人（大村 浩君） 今ほどのご質問は、今回補正予算で計上させていただきます外構工事、第1期工事の期間の話だったと思います。

この話は、開会日の14日に全員協議会がありまして、私たちの説明では、来年の3月というふうに、一応させていただきました。

ただ、そのときに、なおといたしますか、ただし書きをして説明させていただきましたが、いわゆる予算の会計上の制度でありまして、とりあえず3月にさせてもらいますが、実質的にはまた繰越という、皆さんに提案していないわけではありますが、来年の6月ごろまでに完成になる予定でありますという……。

今後の話なものですから、そういった話を説明してもらいましたので、今言いましたように、3月までにはちょっと厳しいかな、6月までに完成させると、そういう予定でございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） そうしますと、補正で上程されるのは非常に結構なのですが、先ほどの入札という行為と関連すると、じゃ、いつごろその公告をして入札されるのか。見直しをされたもので入札をされたほうが、私は地元の仕事をやっておられる皆さん方も喜ばれるのではないのかなと、そのような気がいたしますが、その点、お聞かせください。

議長（大森憲平君） 答弁を求めます。

道用財務課長。

財務課長（道用慎一君） 先ほどの部長の答弁でもお答えいたしましたように、工事につきましては、地元業者の受注の機会を増やすという目的もありまして、4つに分割いたしまして、今までの指名競争入札のやり方で、町内業者で発注したいと考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 発注したいという思いは十分わかりますが、今、教育長職務代理者の答弁と、実際の工事と発注と時間的差が大き過ぎると思いますので、このあたりは委員会でいろいろと教えていただきながら討論させていただきたいと思います。

そこで、3点目の商業の活性化の部分でございますが、商工会が中心となって中心市街地活性化委員会を設けて、その中に当局も参加されているという答弁でありましたが、具体的に今どういうところであるのか、もう一度お話をいただければと思います。

議長（大森憲平君） 答弁を求めます。

大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） 本年の7月に組織化されまして、第1回目の会合をやっております。が、当日集まったメンバーはかなりご高齢かと申したら失礼でございますが、年代の上の方々が集まられて、従来の議論を脱することができないというようなことから、将来を見据えた検討を行うにはもっと若い世代の方を入れればどうかとか、そしてまた新たな発想で女性の方々の意見を大事にすべきだというようなことから、具体的な取り組みにつきましては、今後数回開催されると思いますが、若い方、女性の方々を交えて議論を進めていこうということで、第1回目の活性化委員会では、たたき台は出しましたが、具体的内容に至っていないのが現状でございます。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 実際には大井部長がその委員会に出ているというふうにお聞きしておりますので、今の声はその委員会での生の声であろうと思いますが、過去何回も同じような活性化に対する委員会が商工会、商店街、行政、歩調を合わせたように設けられて、それぞれが途中でとんざされたというのが実態ではないのかなと。

今ここで、じゃ、実際にこういう補助金があるけれども、使えるのかどうかという議論もあるように聞いておりますけれども、今はそういう段階ではなくて、まずソフトの面として、こういう手法でやればどうかということを鋭意やっていかなければならない状況であると思いますし、そういう意味で若い方の参加を求めた委員会に変えていかなければいけないということでまとまったといいますが、前回の委員会がそういう方向性を持って再度動き始めているという認識でよろしいでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） 大体今の蓬澤議員のご質問のとおりでございますが、少なくとも3年、5年の先ではまずいだろうと。もっと先の10年、15年を考えると、高齢者の方々が直接歩いていける範囲はどの範囲なんだと。そうすると、どのような活性化対策を講じなければいけないかと。現在議論しているメンバーの意見ではまずいだろうということで、二、三若い委員がおられまして、画期的なアイデアも出されました。そのアイデアにつきましては、当然我々ももうついていけない。「我々も」という言い方は失礼でございますが、60未満の者もちょっとついていけないようなアイデアであったり……。

そうすれば、役場側からも、もっと若い20代、30代の男女を組み入れて、将来の夢構想、中心街のあり方という意見を述べる機会も必要ではないか。もちろん経営者ばかりではなく、消費者の側に立ったまちづくりというものも必要でないかと。そうすると、どれぐらいの規模で、どこの場所で、何がいいんだ、何が欲しいんだという議論が少しは具体化するだろうと。

少なくとも10年以上、20年の先を見据えた計画というのはやっていかないと、今ほどからありますように、現実的なことばかり過ぎて計画が前へ進まないんじゃないかというようなことから、現在あります検討活性化委員会につきましては、必要に応じては参画しますが、基本的にはその中に代表者1人だけを送り込んで、若者中心、あるいは経営者を中心とした方々に自由な発想で意見を述べさせる機会を二、三回つくったらどうかというのが、その日の検討会の意見の最終的な集約であったかと思えます。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） ありがとうございます。

ぜひとも若い方もどんどんその委員会の中に参加していただいて、将来を見据えた策定をしていただければと思います。

ただ、今の話は10年、20年後の話であります。目の前にある問題、長期プランの1つ1つにつながるものとして目の前の、いわゆるシャッター通り化をどうやって改善していくかということも、これは急いで検討して実行していかなければいけないことであると思います。

町長おっしゃる町民の英知ですね、これをどのように引き出して、どのように生かしていくかということ、もう目の前に差し迫った問題でありますので、先ほど大井部長も言われた年配の方も含めて、若い方も含めて、目の前の問題もなるべく早く、短期的という意味で5年ぐらいの間という話ではもうまずいかもかもしれません。1年、2年の間に何か具体的な対策を講じなければいけないのではないかと考えておりますので、このあたりも委員会でまた議論させていただければと思います。

次に、もう1つ、児童医療費助成費、これは、私、恒久的財源であろうかと思っていたのですが、先ほど町長の答弁の中では、私の任期中であるとか、恒久的財源に将来切りかえていくとか、そういうお話、一切ございませんでした。このあたり、どのようにお考えか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 質問通告の中で、町長の給与の削減と中学校3年生までの医療費無料化が結びついているような感覚で私は理解しておったのです。

私は、確かに町長給与の3割カットで、年間ベースでどれだけ朝日町の予算が浮くのかということで試算していただきましたら、375万、町長の給与カットで財政負担が少なくなると。一方、中学校3年生までの医療費無料化でどれだけ財源が要るかということ、360万ということで、金額的にはつり合うのです。しかし、6月議会でも申しましたが、町長の給与カットがストレートに中学校3年生までの医療費無料化に振り当てられるというものではないと私は考えています。

といたしますのは、福祉や医療にその金を使いたいということで公約し、6月議会で提案をして議会の承認をいただいたというわけです。ですから、私は町民の皆さんの中で、その財源をもっと福祉、医療、こういうふうなところに使ってほしいという声があれば、いただきたいし、何も「中学校」が第1番であるとは私も思っていないので。

それと、「中学校3年生まで」を360万と試算しておるわけですが、その金が朝日町の一般会計の中で町長が退任したら出ない金なのかということ、それは議員も、そんなことはないだ

ろうと。せっかくつくった制度だと。町民の皆さんに喜んでいただく制度だったら、それは継続すべきだということになるかと思えますから。

それと、冒頭の質問の中で、町長給与の3割カットをしたので逆転現象があるんじゃないかと。これは6月議会でも出たわけですが、私は、選挙の公約でしたのは町長の給与についての公約でありまして、副町長や教育長の給料が今高いとは決して思っていないので、たまたま逆転現象が起こっているかもしれませんが、それについては引き上げる必要はないというふうに考えております。

以上です。

それと、議長にお願いしたいのですが、先ほどの入札問題について、ちょっと答弁の行き違い、整理をしなければいかんのかなという気が私はしておりますので、ちょっと休憩を入れていただければありがたいなと思えます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

5番（蓬澤 博君） 決して逆転現象云々ではなくて、その前の発言で、じゃ、この児童医療費拡大ですね、恒久財源の中から捻出していくということによろしいわけですね。たまたま似たような数値になるということですね。そうすると、この財政状況、非常に厳しい中でその金額を捻出していくということによろしいわけですね。

わかりました。ありがとうございます。

続いて、あさひ総合病院についてであります。具体的に何回か知事、国会議員並びに富山大学医学部各医局ということでご説明ありましたが、いずれにしろ、その要請活動に対して、厳しいという回答であると。なぜ厳しいのかと思うと、こういう財政状況の中でありまして、お医者さん並びに今現実に働いておられる看護師の皆さん方の労働条件、このあたりを十分勘案していい条件を提示されないと来ていただけないのが実態ではないのかと。このあたり、どのようにお考えでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 蓬澤議員、ご指摘のとおりだと思います。

実は住民懇談会に病院長の都合のつくときは出てほしいと言ったのは、私の気持ちとしては、そこなのです。というのは、今、医者オーバーワークというか、働き過ぎというのはあさひ総合病院では一番大きな課題だというふうに考えています。そのためには、院長に聞きたいと。あなた方、どういう医療勤務体制をやっておるんですかというふうなことも、住

民の皆さんにも知ってほしいということから、1つは院長にお願いしたところであります。

それともう1つ、私は、今のお医者さんの勤務体制、看護師さんは3交代制とか2交代制でやっているわけですが、科目によっては24時間勤務体制と。皆さん、それで私たちの、町民の健康、命、守れるかということだと思うのです。逆に言ったら、そのような体制の中で、果たしてお医者さんが来てくれるのかと。どれだけラブコールを送ったって、条件が整っていない中で来てくれる人はおらんだろうというふうなことから、医師・看護師の勤務条件については、これは本当に真剣に考えていかなければいけない問題ではないかなというふうに思います。

実は一昨日も、お医者さんにラブコールに行ってお話したときに、それを指摘されました。せめて12時間勤務にならんのかと。12時間勤務ということは、後の12時間は診療しないということではないわけですね。そうしますと、入院患者もおりますから、1つの診療科目で最低複数の医者が必要だというふうなことをご指摘いただきました。もっともなことだと思います。

今、看護師さんたちが、「うちの先生、いつ倒れるのか」、それが一番心配だと言われます。看護師さんも大変なのですけれども、それ以上にお医者さんの勤務というのは大変な状況だというふうに伺っておりますので、そのような問題意識も持ちながら、また皆さんからのお知恵もいただきながら、病院問題、医師確保の問題、真剣に考えていかなければいけないと考えておりますので、よろしくをお願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） やっと町長の病院経営に対する本音が出たのかなと思っております。

もう1つ、町長の答弁の中で、「新たな視点から必要に応じた施策」という表現がございました。これは、病院の経営形態であるとか、そういうこと等も含めた視点なのでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 1つは、公立病院同士の連携が必要ではないかなというふうに考えております。それから、もう1つは、町内の開業医の皆さんとの連携、これも必要だというふうに考えています。それから、派遣元であります富山大学にのみ医師派遣を要請して、先ほども答弁で述べましたが、富山大学の医局自体に医者がおらんわけですから、そこにどれだけ要請をしても、これは無理な話だし 無理というか、困難な話ですから、富山大学との

友好的な関係を図りながら、さらにもっと幅広い、よその大学なり病院に在籍する医師を招き入れることにも努力をしていかなければいけない。そのためには、ただ医者が足りませんかから来て下さいということだけでは、私は来てくれる人は少ないだろうと思います。

ですから、朝日町のあさひ総合病院を将来どのような病院にしていきたいのか、そのような構想も示しながら、熱意を持って訴えていくことが必要なのではないかなというふうに思います。

ですから、高度医療、確かに必要です。しかし、もっと地域医療にシフトを置いた病院の将来の姿、これも私は、議員の皆さんと協議しながら、そのような方向に持っていくことが町民の健康と命を守ることになるのではないかなというふうに考えているところであります。議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 県内の自治体病院、県立中央病院からあさひ総合病院までいろいろとありますが、その中で比較的財政状況がいいという病院は、県立中央病院 富山市民は違うかな、黒部市民病院を含めた二、三であると思います。

自治体病院の苦しい状況というのは、医師不足がありきという形で、お医者さん、看護師さんが不足すれば、来院者、入院患者に非常に迷惑をかけて、その結果、どんどん来院者、入院者が少なくなる。その結果、医業費会計が圧迫されるというところから来ていると思うのですが、その財政状況の中で病院も相当時間が経過しておりまして、当初設置された機器の更新費用を積み立てておられないと。積み立てておられないのにもかかわらず、操出金という形でようやく赤字を免れていると。このあたり、どういう形で今後クリアされていくのか、お伺いをいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁を求めます。

山崎あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） 今ほど、蓬沢議員から自治体病院の経営が苦しい

県内で、自治体病院で今苦しくないのは黒部市民だけです。富山市民は4年連続の赤字、県立中央病院につきましても、21年度はどうにか黒になったという情報はいただいております。そういう中で、なぜ私たちが、経営が苦しいかということ、やはり医師・看護師不足が主な原因です。それさえクリアできれば、私たちは幾らでもやっていける自信はあります。

そういう中で、町の財政を圧迫しているんじゃないかというお話もあります。確かに21年度、3億5,000万ほどの、帳簿上は赤にはなっておりますけれども、これらは現金支出の伴わ

ない減価償却費と資産減耗費ということで、これが赤になったからお金が出ていったということではありません。かといって、手前みそではありますけれども、私たちは自分たちの食いぶちは自分たちで稼いでいるという意識で頑張ってきております。

それと、町の操出金のお話ですけれども、自治体病院には国のほうから交付税措置というものがなされております。例えば町から3億円ことし繰り入れてもらったという中で、過去の操出金、あるいは交付税等の推移を比較しますと、こういうことを言っただけであれなのですが、町からの実質の町費の繰入金というのは1億円前後で推移しております。ですから、現実問題として、3億、4億の操出金を私のところがいただいても、実質は、町のおなかを痛めているのは1億円前後ということで……。

過去をちょっと調べてみましたら、町から出していただいた操出金よりも交付税を措置されたものが大きかった。そういう過去の経緯もございますので、そのへんはご理解いただいて、再度私たちが黒になるように努力しますので、ひとつよろしく願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） ありがとうございます。

額の大小にかかわらず、交付税措置もあろうかと思いますが、「1億円程度」という考えではなくて、「1億円をいただいているんです」という考えに立っていただかないといけないのではないのかなと思います。まして、議会初日の角丸監査委員からの話もありましたように、今後節約すべきところは節約しながら、やはり黒字化に向けてますます努力していただければと思っております。どうかよろしく願いいたします。

時間がなくなりましたので、下水道に関しては委員会で質疑させていただきたいと思いません。

どうもありがとうございました。

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約10分間とし、11時40分から再開いたします。

（午前11時28分）

〔休憩中〕

（午前11時40分）

議長（大森憲平君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、長崎議員の質問の前に、町長から発言を求められておりますので、これを許し

ます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 蓬澤議員の代表質問の中で、ちょっと答弁の整理をしなければいけないと思いましたが、発言をお願いしたところであります。

本会議の議事の運営については議長の権限でありますので、それに従いたいと思います。

それで、21年度の中学校の改築予算についてであります。先ほど答弁の中で45%と言ったのは、22年度との、総工費の中での割合だと考えます。それで、45%、21年度予算がついているということでもあります。

それで、国の補助金、交付金は3年にまたがることはできないということでもありますので、22年3月31日までにそれを執行しなければいけないということでありまして、そのうち国の交付金は40%ということでもありますので、3月31日までに21年度予算で執行する部分については、そういうことだということでもあります。で、さきの臨時議会の中で承認いただきましたように、中学校の改築工事については3月25日が完成予定でありますので、100%執行をするということで、本会議での答弁でありますので、誤解のないように発言を求めたところであります。

以上であります。

[【長崎議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

次に、創政会代表、長崎智子君。

〔7番 長崎智子君 登壇〕

7番（長崎智子君） 7番の長崎でございます。平成22年度第5回定例会におきまして、議長のお許しを得て、さきに通告してあります4件について、創政会を代表し質問いたします。

さきの代表質問の蓬沢議員の質問と重複しておる点もございます。質問させていただきますが、通告してありますので、よろしく願いいたします。

脇町長におかれましては、就任されてまだ日も浅く、職務の大半は前町長の所管・実施してきたことであり、それを理解し遂行されることは、かなり困難を伴うこととは存じますが、行政の継続性・連続性という大原則にのっとり、責任ある行政、責任ある答弁を期待して質問をいたします。

件名1、あさひ総合病院の経営と運営について、要旨(1)、あさひ総合病院の平成21年度決算と収支バランス達成に向けての経営管理目標及び経営改善に向けた今後の経営方針について質問いたします。

新病院開設以来、早4年が経過いたしました。その間、経営改善の兆しどころか、ますます悪化の傾向をたどっていることは、まことに残念でございます。

公立病院の経営改善、経営健全化は容易なことではありません。言うなれば、構造的な不採算要因を数多く内蔵している経営体でもあるがゆえにその行く末を案じておりましたが、当時は9年連続単年度黒字経営ということで建設に踏み切られたものと思います。

結果は赤字の一途。新病院の新築構想が議会において議論され、建設が決定された時点は、私は、残念ながら、まだ議席を得ておりませんでした。陰ながら、駐車場の拡張、待合室、通路や廊下の拡幅、出入り口の増設など人の動線にきめ細かく配慮した設計、明るく、人にやさしい内装に改めるなどリフォームをし、足りない部分を増改築することでよかったですはと思っていました。

町長もまたご同様でございましたが、この件についてどのようにお考えになっておられますか。お気持ちがございますら、参考までにお聞かせいただければ幸いと存じます。

さて、おかげさまで、不肖、私が議席を得ましてから、幾度となく病院問題について質問させていただきましたが、一度も耳をかしていただけなかったのが実態です。

本題に戻りますが、ご案内のように、公立病院のほとんどが赤字経営だと聞いております。しかし、地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の分野で極めて重要な役割を

担っており、安易な縮小や閉鎖は厳に慎まなければいけません。

恒常的な医師や看護師不足の中、いかんともしがたい現状は理解できますが、医師不足となることは突然起こったことではなく、当時は既にわかっていたことでもあり、このことは当時も何度となく申し上げましたが、聞く耳持たずで聞き入れてもらえなかったことは、記憶に新しいところであります。

そこで、お伺いします。

平成17年度新築開業以来5年、経営悪化の原因は何か。医師不足、看護師不足だけですか。2番目に、その他、経営悪化の素因抽出とその対処策、同時に収益アップのための方策の樹立はどのようにされましたか。3番目に、平成21年度の経営管理目標をどのように設定し、その達成のための取り組みと実践はどのようになさいましたか。4番目に、平成22年度の目標はどのように設定されましたか。以上、4点についてお伺いいたします。

【答弁：あさひ総合病院事務部長】

.....

件名2のあさひ鉄工団地における土地取得にかかる件について、要旨(1)、計画にあった企業誘致に関する件で、現況について、その後の経緯を含めた詳細な説明を求めます。

現在、私が得ている情報により、一連の流れは存じているつもりです。昨今の経済動向は予想外で、なかなか事柄の成就までこぎつけるのは困難だろうと考えます。しかしながら、時系列に示された内容を見ますと、平成20年2月に当該企業と仮契約をし、議会議決、もろもろの法手続や造成工事を経て、平成21年3月に、景気の悪化により、これを見合わずとありますが、この間に本契約はなかったのですか。また、その企業の回復を待っているということになっておりますが、少し悠長に構え過ぎませんか。

そこで、お伺いします。

1、1億2,000万円余りにも及ぶ代償を支払いながら、「だめでした」「そうですか」というやり取りで済ませるおつもりはないと信じますが、より詳しい事情を町民に開示すべきと思いますがいかがですか。本契約をしてありますが、その契約に関する約束事、約款はどのようなになっているのでしょうか伺います。

次、要旨(2)の既取得用地の活用方法について。

景気回復は、いつどうなるかという予測は立ちにくい昨今ですが、さりとて、いつまでも手をこまねているわけにもいかないと考えます。もし他の用途に使用できるのであれば、広く町内外に広報し、早期決済を図るべきではないでしょうか。

緻密な調査・審査がなされず、単なる工場増設、誘致話に安易に乗ってしまった感が否めません。優秀な担当職員が単にへまをすとは考えられません。だれか有力な人物からの紹介でもあったのですか。通常の商取引、商習慣、一般的な常識とはあまりにも乖離した処置の仕方にいささか困惑しております。お答えください。

【答弁：町長】

.....

件名3、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場設置について、要旨(1)、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場設置の規模、概要について。

同ゴルフ場については、私にはよくわかりませんが、あれでよいものでしょうか。面積はどれくらいで、黒部川河川敷にあるものと比べて、どのような違いがあるのでしょうか。例えば隣接するコースとの間隔などはいかがでしょう。また、東西に長く、南北にやや詰まった感じがいたしますが。

素朴な質問を二、三させていただきます。

ゴルフ場の入り口ですが、随分狭いと思いますが、あれ以上広げることはいくつか。境方面からの進入は、さほど問題はないと思いますが、富山方面、朝日町の大分部からの進入は、国道8号に面しており、一時的とはいえ交通渋滞も予想され、とても困難であり、また交通事故発生が危惧されます。

2番目に、駐車場はおよそ70台分のスペースが確保されていますが、既に会員は300人に達していると聞いています。休日などパークゴルフ日和の日の駐車は大丈夫なんでしょうか。駐車場が満杯のため、入り口付近の国道上での待機車が心配されます。推定来場者を何人と見積もっておられますか。また、隣接して、遊園地(子どもの遊び場)のようなスペースもありますが、そこへの来場者の駐車場は共同利用ですよね。そうすると、一段と混雑すると思いますが、いかがでしょうか。

3番目に、パークゴルフ場内にありますトイレですが、男子トイレには便座の設備がなされていないと聞いております。もしそれが本当なら、早急に設置していただきたいと思えます。

4番、敷地の南、山側の林地との境界のことですが、境界ネットの動物進入防止対策は何か考えましょうか。以前はカモシカ、野猿などがいつも出没していたと聞きます。近年は熊やイノシシの出没も懸念されます。ぜひ対策をお願いします。

参考までに、あの施設の設計はどなたがなされたのかお教えてください。

要旨(2)、同パークゴルフ場の開設予定が遅れているようですが、その理由は何ですか。また、本格的な開始はいつでしょうか。

2億6,000万円余りの資金をつぎ込んで、このままずると、あるいは不完全のまま時を移すべきではないと思います。つくってみたら湧水があって、芝が育たないと聞きましたが、本当ですか。理由はどうであれ、若い職員の人生を狂わせてまでつくられたパークゴルフ場です。町長は、事の真相をつまびらかに、細かいところまで町民に知らせるべきだと思います。

す。原因を明確にご開示ください。

【答弁：町長】

.....

件名4、町税収納に関する現状と今後の対策、納税督促について、要旨(1)、町税の収納状況、収納率と滞納金額などについて質問します。

全国的に税収が大幅に落ち込んでいますが、我が町でも同様に年々減少しています。義務的経費すら自前で賄えない苦しい状況の中、滞納者を野放しに放置していることは、もってのほかです。多くの町民は、国民の義務としてやりくりをし、苦情も言わず、生活苦に堪えながら実直に納税しています。

そこで、町の滞納状況について、次のことにお答えください。

朝日町が徴収する地方税のうち、町民税と固定資産税及び軽自動車税について、法人・個人別に町全体の収納率及び滞納金額、滞納者の件数、最高滞納者ワースト5までの個別滞納金額をお願いします。

要旨(2)、滞納者に対する督促手法、手段についてお伺いします。

朝日町でも、恐らく長期にわたり大きな金額を滞納している個人や法人があると思います。これらの対策として、督促状はもちろん、個別訪問もしたり、滞納を少しでも少なくしようと鋭意努力しておられることと存じますが、それに加えて状況を把握した上で、差し押さえなどの断固たる法的措置をとって滞納者の一掃に努めるべきだと考えます。

インターネットでは、地方自治体が出品する差し押さえ品のオークションが多数行われています。どうぞ公務員の職務専念義務を忠実に果たしてください、お願いします。

【答弁：総務部長】

.....

最後に、蛇足ながら一言言わせていただきます。

議会などにおいては、最もわかりやすく、伝わりやすい表現をしなければならないはずなのに、遠慮なのか、気遣いなのか、一般的にえんきよく的な表現をされますが、それをいいことに知らないふり、わからないふりをして、強引な手法を用いて強行する。それが数々の箱物や不要不急かつ無謀な投資としてあらわれ、町財政の屋台骨を揺さぶり、いずれは倒壊の予兆が見えてまいります。

言うべきときは言う。「そこまで言わなくても」「そこまで言ったら気の毒だ」などと言いながら、結局黙ってしまう。それでいて陰口だけはしっかり言う。この消極的思考が、隣町を初め他の自治体から遅れをとってしまった大きな要因の1つであると思っています。警察、法務局、裁判所、職業安定所、そして郵便局の縮小など、すべてこの町からなくなりま

した。

また、議会は、町民の思い・声を届けるために堂々と主張する場所だと思っています。朝日町議会では、日本の議会制民主主義はなくなっています。言うべきことは絶対に言う。そして、理不尽な論理は断固打破し、町民の幸せと福祉のために、明るく民主的な議会運営で範を示していきたいものと思ひ、あえて発言をさせていただきました。

終わります。

【以上、長崎議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約60分とし、午後1時から再開いたします。

（午後 0時00分）

〔休憩中〕

（午後 1時00分）

議長（大森憲平君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

さきほどの創政会代表、長崎智子君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 創政会代表、長崎智子議員の質問について答弁をいたします。

その前に、事前の質問事項にないことも含まれていたようでありますので、当初の質問についてお答えをし、再質問のときに答えられるものについてはお答えをさせていただきたいと思っております。

件名1、あさひ総合病院の経営と運営について、要旨(1)、あさひ総合病院の平成21年度決算と収支バランス達成に向けての経営管理目標、経営改善に向けた今後の経営戦略についての質問に対してお答えをいたします。

平成21年度の病院事業では、前年の20年4月からの診療報酬引き下げや全国的な医師・看護師不足の状況が続く中での厳しい病院運営となりました。

詳細につきましては、あさひ総合病院事務部長より答弁をいたします。

件名2、あさひ鉄工団地における土地取得にかかる件について、要旨(1)、計画にあった企業誘致に関する現況報告について、要旨(2)、既取得用地の今後の活用についてお答えをいたします。

企業誘致は、雇用を生み出し地域の活性化につながることから、平成20年11月、草野地内において行いました造成工事につきましては、自動車関係の部品を製造する工場の増設を目的に行ったものであります。

工場の増設計画に伴い、隣接する3名の地権者のご協力をいただきまして、全体敷地面積1万696平米を購入し、造成を行いました。

当初は平成22年春の操業を予定し準備が進められていましたが、折からの世界的金融危機に加え、自動車産業の不況により、その部品を製造することを目的としておりました事業者は、今は新たな設備投資を行う時期ではないとの判断をなされました。あわせて、町に対しても、昨年7月、工場の増設計画の延期の申し出をされたところであります。

現在は既存工場内のスペースを活用し製造を行っておられ、いち早く、景気の回復のもと新たな設備投資のできる環境になるよう願うものであります。

町といたしましては、地権者の方々のご理解により造成した貴重な土地ですので、工場の増設ができるまでは、優良な資産として管理を行ってまいりたいと考えております。

[【質問：件名2に戻る】](#)

件名3、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場設置について、要旨(1)、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の規模等の概要について、要旨(2)、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場設置、開設にかかる現況についてお答えをいたします。

今議会において設置条例を上程しております「あさひヒスイ海岸パークゴルフ場」につきましては、平成7年度より新幹線トンネル工事発生土仮置場として使用されていた土地を交流拠点として有効利活用するため、平成17年より調査・研究をしてきた経過がございますが、ヒスイ海岸を中心とした自然資源や歴史的資源を保存・継承するため、平成20年度よりヒスイ海岸周辺整備事業の一環として、近年需要の高いパークゴルフ場や芝生広場、多目的広場などで構成します運動公園として土地の買収を開始し、さらに平成21年度より造成工事に着手し、本年5月に完成したものであります。

全体整備面積約4万3,000平方メートルのうち、パークゴルフ場が約2万2,000平方メートル、駐車場や管理棟敷地が約3,000平方メートル、芝生広場や緑地帯で約6,000平方メートル、整地だけいたしました多目的広場が約1万2,000平方メートルであります。

パークゴルフ場につきましては、「うみひこコース」と「やまひこコース」の2コース・18ホールで、コース総距離は1,000メートル、パー66となっております。

付帯施設といたしまして、管理棟や物置、トイレ、パーゴラのほか、各コースの中間地点には休憩施設として東屋を設置しております。

また、芝生広場には遊具を1基設置したところであり、造成に伴います費用総額は1億7,241万円となっております。

次に、開設時期のご質問であります。猛暑の中ではありませんでしたが、芝の管理も順調に進み、来る10月13日水曜日ですが、その日に竣工式を執り行いたいと考えております。

管理・運営につきましては、本年度は町直営で管理・運営を行い、新年度から指定管理者による管理・運営を考えております。指定管理者の選定に向けて検討をしております。

今季の長期予報では、秋も比較的天候がよいとのことですので、ぜひ多くの町民の皆さんにパークゴルフに親しんでいただき、さわやかな汗とともに健康の増進及び利用者の親睦や交流を深めていただきたいと考えておるところであります。

[【質問：件名3に戻る】](#)

長崎議員、最後の件名であります。町税収納に関する現状と今後の対策、納税督促について、要旨(1)、町税の収納状況について、要旨(2)、滞納者に対する納税督促についてであります。

町税につきましては、町民に対する行政サービス提供の基本的財源となるものであり、税収の確保は極めて重要であります。

しかしながら、多くの町民が納期限内に納税に協力いただいている一方で、一部の方が町税を滞納している状況は、町税負担の公平性・公正性を欠くことから、現在、さまざまな収納対策に鋭意取り組んでいるところであります。

ご質問の詳細につきましては、担当部長から答弁をさせます。

以上であります。

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名1、あさひ総合病院の経営と運営についてを、山崎あさひ総合病院事務部長。

〔あさひ総合病院事務部長 山崎秀行君 登壇〕

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） 創政会代表質問、長崎智子議員、件名1、あさひ総合病院の経営と運営について、要旨(1)、あさひ総合病院の平成21年度決算と収支バランス達成に向けての経営管理目標、経営改善に向けた今後の経営戦略についてお答えいたします。

先ほど町長の答弁にありましたように、平成21年度の病院事業では、前年の20年4月からの診療報酬引き下げや全国的な医師・看護師不足の状況が続く中での病院運営でありました。

そのような状況下においても、富山大学医学部医局に粘り強い派遣要請をしてきた結果、平成21年10月には内科医師1名、眼科医師1名の計2名の常勤医師が着任され、12名の常勤体制となりました。

しかしながら、5階病棟の休床、土曜外来の完全休診、救急・時間外診療の制限など診療体制の縮小の解消とはならず、20年度と同様、厳しい病院運営でありました。

21年度の収益的収支の収入につきましては、入院並びに外来などの医業収益と他会計負担金などの医業外収益を合わせた経常収益の決算額は25億4,881万1,000円で、前年度に比較し9,330万2,000円、3.5%の減となったところであります。

また、支出につきましては、材料費や経費などの医業費用と企業債利息などの医業外費用を合わせた経常費用の決算額は29億545万6,000円で、前年度に比較し6,570万6,000円、2.2%の減で、結果として3億5,664万6,000円の経常損失となり、新病院開院以来、4年連続の赤字決算となりました。

建設当初から、当分の間は新病院建設等にかかわる減価償却費や企業債償還額が多額になることから厳しい状況が続くと議会にもご説明申し上げてまいりましたが、全国的な医師不足の波が大きな社会問題となり、医師の派遣を要請してきております富山大学の医局自体の医師不足がここまで深刻化し、建設当初には想定できなかった事態が起こっておりますことは、ご案内のとおりであります。

ご質問の、経営改善の兆しが見られない、その原因となっているものは何か。収益アップの方策の樹立は、とのことではありますが、最も効果的かつ実効性があり、なおかつ経営改善に直結するのは医師・看護師の「人」の確保にあるということをご周知のことと思います。

さきの代表質問でもお答えしましたが、今後とも当院の最重要課題は医師と看護師の確保であり、医師の派遣元である富山大学医学部を中心とした関係機関等に医師派遣を、熱意と

誠意を持って粘り強く要請してまいりたいと考えております。

また、看護師確保につきましては、新たに看護学生への修学資金の貸与制度の創設を町長から指示を受けたところであり、さらに看護師の就業意欲と離職防止を図るため、認定・専門看護師資格取得の支援や院内保育所の設置についても検討してまいりたいと考えております。

今後、いろいろな社会状況の変化が予想されますが、病院長を先頭に職員一丸となって地域医療を担う自治体病院として精一杯努力してまいりますので、議員各位を初め町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名4、町税収納に関する現状と今後の対策、納税督促についての要旨(1)、(2)を、  
竹内総務部長。

〔総務部長 竹内寿実君 登壇〕

総務部長（竹内寿実君） 創政会代表質問、長崎智子議員の件名4、町税収納に関する現状と今後の対策、納税督促についてお答えいたします。

平成21年度の町税の収納状況につきましては、一般会計の現年度では、調定額16億1,275万9,490円に対しまして、収入済額は15億6,031万7,163円であり、収納率は96.75%であります。

滞納繰越分につきましては、調定額2億424万5,763円に対し、収入済額は2,597万8,059円であり、収納率は12.96%であります。

特別会計であります国民健康保険税の現年度につきましては、調定額3億2,154万2,700円に対し、収入済額は3億741万3,300円であり、収納率は95.61%であります。

滞納繰越分につきましては、調定額7,242万2,455円に対し、収入済額は900万1,900円であり、収納率は12.89%であります。

滞納の内訳につきましては、各税目では、個人町民税につきましては、滞納者383人、滞納額は5,161万2,838円。法人町民税では、滞納者数5社、滞納額は92万500円。固定資産税では、滞納者数258人、滞納額は1億6,692万6,873円。軽自動車税では、滞納者数155人、滞納額は198万2,900円。水利地益税では、滞納者数114人、滞納額は41万8,600円。入湯税では、滞納者数1社、滞納額511万250円であります。

特別会計の国民健康保険税につきましては、滞納者数が238人、滞納額は7,494万6,099円あります。

一昨年のリーマン・ショック以来、依然として停滞する経済のもと、給与水準の低迷や雇用の不安定化等、納税環境は厳しい状況が続くものと考察しております。

滞納者に対する納税督促についてのご質問ではありますが、収納率の向上や滞納額の解消は、町の財政運営及び税の平等性の確保にとって極めて重大な、喫緊な課題であります。

また、税の滞納は多くの善良な納税者の公平性を揺るがし、納税意識・モラルの崩壊を招く要因であるなど、厳格にその対策に取り組む必要があると考えております。

当町におきましては、地方税法並びに町の税条例に従い、税目ごとに納期限後20日以内に滞納者に対し督促状を発送しております。

その後、電話催告や文書催告、臨戸訪問等による徴収や納税誓約書の取り交わし、分納していただくなどの対策を実施しております。

しかしながら、再三の催告に応じない滞納者につきましては、財産調査を実施し、差し押さえ予告を発送後、預金等財産の差し押さえを行い、平成20年度より2年間で16名、約315万円の滞納処分を行ったところであります。

今後とも滞納者の実態把握に努め、滞納者の事情に応じた滞納整理を実施し、特に常習性や高額滞納者に対しましては、富山県総合県税事務所とともに、連携を図りながら、効果的な滞納処分や継続的な徴収対策に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名4に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） 詳しい答弁、ありがとうございました。二、三、ちょっと再質問させていただきます。

病院関係になります。答弁は、私、毎回毎回同じように聞いておるわけですが、やはり一点に、先ほど経営悪化の原因は何かと。医師不足と看護師不足が一番の原因だと言われましたけれども、そのほかに何かあったら、ちょっと教えていただきたいと思います。

議長（大森憲平君） 山崎あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） 先ほどもお答えしましたように、やはり基本的には、人、物、金の「人」が足りない。物は、私のところの病院は新しい病院ですから、ハード的にはほかの病院に対しては見劣りしない。物につきましても、それなりの物をそろえてやっております。足りないのは何かと言われると、やはり人に尽きるわけです。

ですから、先ほども、しつこいようですが、私、個人的には、うちの病院は、人、看護師と医師がある程度そろえば、幾らでもやっていける病院だというふうに思っております。

そういうことでお願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） それでは、皆さん方が努力しておられることはわかっておりますので病院関係は終わらせていただきます。

件名2の、あさひ鉄工団地における土地取得にかかる件についてでございますが、詳細な情報については、今、いろいろと町長から伺いました。

それで、私は、もう1つ気になったのは、仮契約が終わって土地を提供したと。それに対して、そのときに会社がやはり不況でだめだと言ってきたときに、本契約というものはなかったのでしょうか、ちょっと伺います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） もともとこの企業と仮契約も何も結んでいません。土地の提供者とは仮契約を結びまして、議会の承認後に本契約にそのまま移行するような契約書になって

おりますが、進出する企業とは何も、そういう契約らしきものは全く結んでおりませんので、土地の提供者とその企業と、ちょっと勘違いしておられるのかなと思ひまして……。

土地の提供者とだけは、議員の皆様にも説明して、仮契約で締結して、議会終了後にそのまま本契約に移行したという経緯がございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） それでは、その仮契約で終わっていると、今、企業が回復するのを待っている状況だと言われますが、私は、契約するときの約束事が何かあったんじゃないかなと。土地売買契約についての覚書の締結などしておられるのではないのでしょうか、ちょっと伺います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） 平成19年だったと思います。当時は、ずばり言ひまして、トヨタ自動車の関連会社でございましたので、右肩上がりで、部品の調達もおくれている状況という言葉で、これも議会でお諮りしまして、企業誘致についてはいいことだと当時の議員の皆様にも大賛同を得まして、造成工事までの予算も議決いただいたような経緯がございます。

まさかこの2年間で自動車産業がここまで落ちるといふことも想定もできませんでしたし、自動車産業というのは、確かにハイブリッドとかそういう低燃費の、国の税制優遇措置なんかでその分野は伸びておりますが、これも議会で説明したと思ひますが、これは高級車部門の部品をつくる工場をつくる予定をしております。

そういうような関係から非常に厳しい状況で、先ほどの町長のお答えにもありましたように、昨年の7月に工場建設の延期願ひが出されたところございまして、今ほど言われるのは、約束事とかというのは、当時我々は進出される企業を全く信用して造成工事まで行ったというのが経過でございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） 実は私が今伺った約束事というのは地権者との約束事で、ある地権者のほうから、ちょっとこういう話が出ておりました。土地売買契約のときに、覚書というのは、町道月山草野幹線の消雪施設の整備をこのとき契約の条件として「してあげますよ」と言われてから、もう2年ほど何も無いものですから、まずその幹線というのは、十何年前か

ら町内が要望しておられる融雪装置の設備だと伺っておりますので、そういう条件を立てて土地の売買を行っておるのなら、やはり早期にその融雪工事をしてあげなきゃならないんじゃないかなと。それを強く地権者から言われたものですから、今その質問をしておるわけで、その件についてお伺いします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） 用地交渉にはそれぞれの担当の方が対応してこられまして、原課のほうが出向いたのは契約の直前でございます。

ただ、町道とかそういう要望になりますと、諸条件が出てくるわけでございます。多分そこにおった、用地交渉にきておった者が、そこで「わかりました」という答えは絶対に言っておらんはずです。

といいますのは、県道の消雪を行う場合には、水源の調査もいるでしょうし、町の設置基準にも合致しなければいけないですし、人家連檐しておるとか、水はどこからとってくるとか、そういう調査を行って町の基準に合えば、それは当然将来的にはやらなければならない事業だとは思いますが、また現在私のこの立場で言えるのは、土地の地権者の要請なのか、町内会、地区の要請なのか、そこらあたりもちょっと今はっきりしませんので、多分「わかりました」とか「やります」という答えは、だれが行ったにしてもできないはずでございますので、それはないと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） 先ほど地権者が、町内会かと言われましたけれども、これは地権者のほうから意見が出ております。

覚書もちゃんとあります。町長の判こもしてありますし、本人の印鑑もしてありまして、そこには、町道月山草野幹線の道路消雪施設設備について早期に事業着工できるように努力するものとするを書いてあるんですよ、甲は乙より要望があったと。

その要望というよりも、条件を立てて田んぼを売っておられるのに、それをやってもらえないということはおかしいと、その地権者が強く言っておられます。

あそこは県道だったのが町道になっているはずなので、融雪工事というのがそういう簡単にできないという趣旨をやはり地権者の方にお話ししてあげてほしいと思いますね。

それと、やはりこういう覚書がきちんとできていますので、地権者が待っているわけです

から、何で条件に出したことをやっていただけないのかと。やはりそういう簡単に 口約束ではないですね、これは。書類に残っていますから。

それもなのですが、これ、何年後にかできるような目的でもあるのでしょうか、ちょっと伺います。融雪工事。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁に対して、大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） 融雪装置の設置にはいろいろな基準がございますので、先ほども言いましたが、人家の連檐率とか、どうしても機械除雪ではできない理由、そしてまた今ほど言いましたように、一番大きなのは水源と水量なんですよ。そこらあたりを調査させていただきまして、町の基準に合えば、それは当然できる路線だと思います。もちろん県道から町道に移行された路線であることも十分承知の上でございます。

国道8号の南側につきましては、ご存じのように、あれだけ人家が密集しておりますので融雪装置は既についております。今言われるのは、国道8号から北側の、多分JRの交差点付近までのことだろうと思いますので、既存の水源であるかないかとかというのは、ちょっといろいろ調査しなければいけないので、調べてみなければいけないのですが、これも今の議会ではすぐ、きょうですね、できるともできないとも今言える状況ではありません。

よろしく申し上げます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） これから努力して皆さんで 町長は1カ月間地権者に通ってそういう目標達成のために頑張られたのだから、やはりその後の始末はきちんとしてあげないとだめなので、よろしく願いいたします。

じゃ、次の件に移ります。

あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の関係ですけれども、先ほど来、面積とかいろんなことを伺いましたけれども、私はまだパークゴルフ場のそういうところはわかりませんので、これからぼちぼち整理をしていくんだらうと思っておるわけでございます。

だけれども、もう1つですが、休憩場所の設置についてちょっと伺います。

今現在、休憩する場所というのは、雨風のときの待機場所というのはないわけで、これから富山県の公認コースとなると、それも伺っていますので、相当の人数が来る大会が予想されますので、そこに風除室タイプの休憩場所などを設置する予定があるのでしょうか、ちょっと伺います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

小川建設課長。

建設課長（小川雅幸君） ことしの3月に朝日町のパークゴルフ協会というものを発足されて、今現在、320名程度おいでになるというふうに伺っております。その中でも理事会が先般開かれまして、私どもが作りました施設を事前に見ていただきまして、協会としてのご意見を、各10地区の支部がございますので、その方たちのご意見を集約していただきまして先般伺っております。

その中には、今ご質問ありましたように、休憩施設が少ないのではないかというご意見もいただいております。何分作りましたばかりなものですから、これからそういうご意見を参考にしながら、より完成度の高い施設にしていきたいと思いますというふうに考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） わかりました。

じゃ、もう1点、別の角度から。

今年度は町が直営と聞いておりますけれども、来年度、23年度に指定管理者を置くと言われてましたが、今現在で指定管理者というのは、まだ内定はしていないのでしょうか、ちょっと伺います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

小川建設課長。

建設課長（小川雅幸君） 議員ご承知のように、今議会に設置条例を上程させていただいております。この中に、いわゆる指定管理者制度も含めたもので出しておりますので、これを採決いただいた後、指定管理者の選定のほうに入っていくという段取りになります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

7番（長崎智子君） わかりました。

もう1点、会費の件でちょっと伺います。

今すばらしいパークゴルフ場が朝日町にできるのに、この会費がちょっと高いという会員の皆様の声なのですけれども、1回（18ホール）200円、1日400円となっています。あと、年会費が1万2,000円とすると、「一般の方」と言われますけれども、ならばその一般の方というのはそれは会員の皆さんから聞いてきたのですが、皆がそういう判断をします。じゃ、会員だったらどうなるのかと。その判断もまだ出ていませんし、まず一般論として「1

万2,000円ちゃ、高いんじゃないか」と。

どうしてかと言いますと、パークゴルフの愛好者は年金生活でやっておると。そしてまた年をとって健康のためにパークゴルフをやってみたいなという人たちも結構多いはずでございますので、この会費の見直しなんかを考えておられないでしょうか、ちょっと伺います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

小川建設課長。

建設課長（小川雅幸君） 今ほど言いましたように、まだ料金が決まったわけではございません。ただ、この条例を認めていただきますと、それに基づきまして、ご指摘されたような部分について、町のほうでも規則というものをつくってまいりまして、そういった指導ですとか、普及ですとかをしていただく団体についての減免措置を検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） じゃ、わかりました。

議会で議決になれば、そんなことでございますので、なるべく多くの町民の皆さんのために努力していきたいと思えます。

それで、件名4の町税収納に関する現状と今後の対策、納税督促についてでございますけれども、先ほど来、滞納額、町民税、固定資産税は1億6,000万か、軽自動車税は155名の198万といろいろ竹内部長さんから伺ったわけですがけれども、朝日町の今現在、この収納率は96.7%と。これ、すばらしいんじゃないでしょうかね。私は入善町のを聞いたら、97%と聞いておられました。私はもっと低いのかなと思っていましたけれども、その点について、もう1回、お願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

道用財務課長。

財務課長（道用慎一君） 先ほど部長のほうからご説明いたしましたけれども、現年度で言いますと、収納率は96.75%でありまして、これは、ことし、要は平成21年度に課税した分についてという意味であります。そのほかに、平成20年度以前分、要は滞納繰越分というのですけれども、滞納繰越分につきましては、収納率は12.96%という数字になります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） この件は、私はやはり町のいろいろの財政面で質問したわけですが、固定資産税の滞納がちょっと多いなと思っておるわけでございます。

町の職員の方々がいろいろと苦労しておられるのはわかっておりますので、今後これをめどとして、また来年度につなげてほしいと思います。法人税の5社は まあいいです。

それで、滞納への督促の手法と手段についても、今部長から詳しく話をされましたので、私もこれをまた参考にしていきたいと思っております。

以上で質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

[【稲村議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

次に、日本共産党代表、稲村功君。

〔 10番 稲村 功君 登壇 〕

10番（稲村 功君） 私は日本共産党を代表して質問いたします。

ことしの夏は殊のほか暑い夏でありました。ことしの「ヒロシマ・ナガサキ」は、核兵器のない世界へと確かに前進していると実感させられた8月でありました。

被爆国・日本の市民社会の運動と世界の運動で、ことしの5月の国連のNPT（核兵器不拡散条約）再検討会議の合意文書には、被爆国・日本の市民社会のイニシアチブの重要性が強調されました。

また、国連の事務総長・潘基文氏が初めて原爆被災地の広島、長崎を訪れ、広島の式典では、核兵器廃絶を成し遂げると誓いのあいさつを述べました。そしてまた、原爆を投下したアメリカが初めて国の代表を広島の式典に送りました。

このように、市民社会の運動がますます重要になっている今日、朝日町でも非核平和行政を推進することが重要になっていると考える者であります。

さて、さる5月、「風通しのよい、明るい町政」を掲げた脇町政が誕生しました。今、町民は、脇町長に大きな期待と希望を持って、脇町長の一挙手一投足を見守っております。町民の声と英知を頼りに存分の働きをされるよう願って質問に入ります。

1、あさひ総合病院についてであります。

あさひ総合病院は、朝日町だけでなく、県東部の地域医療の拠点病院としてその役割を果たしております。さらには、県境を越えて、糸魚川市の一部地域の住民が利用している医療機関でもあります。

毎年春には糸魚川市長が朝日町にごあいさつにお見えになるそうではありますが、あさひ総合病院は、新潟県にまたがる広い範囲の地域医療を担っております。厚労省や県には、あさひ総合病院が果たしているこのような役割を正しく評価していただき、それにふさわしい支援を行ってもらうことが必要ではないでしょうか。

このような事情を県、厚労省、大学病院などに誠意を持って訴え、医師・看護師確保に努め、県の支援を求めていくことが大事であります。また、救急病院としての体制確保も、地域医療として急がねばならない課題であります。

町長は、これらのことを公約として掲げておられましたが、どのように考えておられるかお伺いします。

【答弁：町長】

また、多剤耐性菌対策についてお伺いいたします。

多剤耐性菌の緑膿菌やアシネトバクター菌は、院内感染防止が重要であると言われております。今回国内で初めて確認されたスーパー細菌は「NDM - 1」という遺伝子を持ち、ほとんどの抗生物質が効かないと言われております。

町民の信頼を得るためにも、厚労省などとも連絡を密にし、直ちに研究・検討すべきではないかと思いますが、お考えをお伺いいたします。

【答弁：あさひ総合病院事務部長】

.....

2番目に、五箇庄小学校問題についてであります。

まちづくりは住民合意が基本であります。直ちに子どもたちの安全のために、木造校舎で耐震改修に取りかかることでもあります。

木造校舎の緊急な耐震改修と地元産材の活用は、今や文部科学省の常識となっております。木造校舎の緊急な耐震改修は、今なら国の補助率も高く、町の持ち出しも1割ほどで済むと言われております。

また、木造改修で地場産材を用いることになれば、今日重視されている「木の文化の再認識を」との世界の大命題にもかなうこととなります。朝日町の未来の産業に大きな展望を切り開くことになるのではないのでしょうか。

どのように考えておられるか、お聞かせください。

【答弁：町長】

.....

3番目に、農業問題についてであります。

農家は今、米の収穫期の盛りであります。しかし、ことしの夏の異常な暑さで、収量は450キロを切るとも言われ、品質は乳白米が多く、粒も小さく、つやもなく、一等米比率も10%ではないかと深刻であります。一等米になるのとならないとでは、1俵2,000円もの差が生じますから、大変な被害であります。ある農業団体の職員は、これは農業だけでは背負い切れない問題だ。国や県でも深刻に考えてもらわねばならないと心配しております。

さて、昨年1俵1万3,000円の概算払いが、2,000円低い1万1,000円に暴落しました。これをどのように見ておられるか、教えてください。

そして、この暴落の主たる要因は、政府の米戸別所得補償モデル事業によるものと見られるが、どのように考えておられるか、教えてください。

10アール当たり1万5,000円の戸別所得補償であります。これは1俵当たりの固定払いに換算しますと、約1,700円となります。この制度が出されたとき、農家は買ったたかれると心配をしていることを指摘してきましたが、10月に農家の支払い時期が来ます。固定払いは年内になるとのことですが、つなぎ融資や借入金の返済猶予を県などに求める考えはないかお聞かせください。

米価の暴落は、朝日町の経済にどのように影響すると考えておられるか。戸別所得補償ではなく、価格保障制度が必要と考えないか、お答えください。

【答弁：産業部長】

.....

最後に、公共バスの拡充についてであります。

赤川・草野地区、あるいは横尾・温泉町地区などでは、買い物や通院などに不便だという声が寄せられております。また、あさひ総合病院からの帰りのバスを増やしてほしいという声が強いのであります。

公共バスの充実が必要と思いますが、お考えを聞かせてください。

【答弁：町長】

.....

以上で私の質問を終わります。

【以上、稲村議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの日本共産党代表、稲村功君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 日本共産党代表質問、稲村功議員の質問に対して、お答えをいたします。

件名1、あさひ総合病院について、要旨(1)、地域医療の拠点病院としてについて、お答えをいたします。

自治体病院は、その地域に不足している医療に積極的に取り組むとともに、地域の医療機関や行政機関等との連携を図りながら、公平・公正な医療を提供し、地域住民の健康の維持・増進を図り、地域の発展に貢献することを使命といたしております。

このことから、あさひ総合病院におきましても、新川医療圏内の基幹病院として医療を担う公立病院として1万4,000人余りの朝日町住民と、さらに入善町、黒部市、糸魚川市の一部の住民、合わせて約4万人に公平・公正な医療を提供しているところであります。

なお、平成21年度の延べ外来患者数を見ますと、11万8,278人のうち、朝日町は7万8,444人、66.4%であります。入善町は3万674人、25.9%であります。黒部市は3,111人、2.6%、糸魚川市は4,714人で4.0%、その他の市町村は1,332人で1.1%となっております。

富山県の東の端の病院で新潟県と接する地理的な条件もありまして、地域医療を担っていくことの重要性はますます広がっていると思います。去る6月には、糸魚川市長が、糸魚川市民があさひ総合病院に大変お世話になっているとのことで、病院のほうにごあいさつに来ていただきましたことの報告を受けております。

なお、近年の医師不足によりまして、救急医療体制が制限される中、1日も早く医師の確保に努めるとともに、あさひ総合病院が住民の健康を守り、質の高い医療を提供することによって、多く住民から愛され信頼される病院となりますよう、今後も努力をしてまいります。また、住民、議員の皆さんにも、この点についてのご理解とご協力をお願い申し上げます。

【質問：件名1に戻る】

なお、要旨(2)の多剤耐性菌につきましてのご質問につきましては、あさひ総合病院事務部長のほうからお答えをさせていただきます。

次に、件名2、五箇庄小学校問題について、要旨(1)、耐震改修について、お答えをいたします。

五箇庄小学校問題につきましては、私が町長選挙後に「住民の合意なくして統合はあり得ない。耐震補強や改築についても住民や職員との話し合いの中で結論を出していく」と述べてまいりました。

今でも同じ考えであります。その住民の合意というのは、五箇庄地区だけでなく、当然朝日町全体の合意が必要であると考えます。どういった住民合意形成をしていくかが、与えられた今後の課題であると考えております。

一方、改めて申すまでもなく、学校施設は児童・生徒が1日の大半を過ごす活動の場であり、その安全性の確保は、極めて重要であると考えています。

五箇庄小学校は、大正年間に建築された部分も一部あります。また、老朽化が大変進んでいる校舎でもあります。学校の設置者であります町長といたしましては、この問題をいつまでも放置することはできないと考えております。

このようなことから、五箇庄小学校問題につきましては、今までの考え方や方向に縛られることなく、改めて町全体の教育環境のあり方について議論をしていく必要があると思えます。できるだけ早く教育委員会でこの検討をしてもらうこととしたいと考えています。

なお、木造校舎につきましては、国の、学校施設における木材使用の促進に関する通知が平成20年3月に出されております。この通知は、木材の使用について、木の持つすぐれた特性や子どもたちの心身の成長の場として、その効果や意義が強く認識されていること。また、新たに学校施設整備に木材の使用を期待していること。鉄筋コンクリート造り等で整備する場合においても、内装を木質化することなどといった内容であります。

町といたしましては、このたび発注いたしました朝日中学校改築事業の中で、各教室の腰壁に県産材を使用し内装の木質化を取り入れており、木材利用の重要性について認識しているところであります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

件名3、農業問題について、要旨(1)、米価の暴落について、要旨(2)、米戸別所得補償モデル事業について、要旨(3)、つなぎ融資、借入金返済について、要旨(4)、価格保障制度の導入について、お答えをいたします。

農業は、食料の安定供給や多面的機能の発揮など、国民の生活に重要な役割を果たしてお

ります。これを産業として持続していくために、国は、意欲あるすべての農業者が将来にわたって農業を継続し、経営発展に取り組むことができる環境を整備することが必要であるとして、農家の一定水準までの所得を補てんする戸別所得補償制度を創設いたしました。

朝日町の基幹産業であります農業を守っていることは、私たちもその認識を強く持っているところであります。

内容が具体的な事項となりますので、担当部長からお答えをいたします。

件名4、公共バスの充実についてであります。

公共バスは、富山地方鉄道の路線バスの撤退を受けて、自家用車などを持たない住民の方々の日常生活の足を確保する手段として、平成9年から運行しているものであります。

現在は、愛本線、南保山崎線、笹川線、大家庄線、市振線の5路線・39便で運行をしているところであります。

いずれの路線も、あさひ総合病院やショッピングセンター、JR泊駅などを経由しており、昨年度は高齢者を中心に1万3,918人の町民の方に利用をいただきました。

ご質問の公共バスルートの充実につきましては、公共バスが運行されていない赤川・草野地域は、地域要望がされており、9月に入り試行運転に向けて料金や運行回数などについて各町内会へ説明に行ってきたところであります。試行運転の状況を見きわめながら本格的な運行のあり方について検討を重ねていきたいと考えております。

また、温泉町への新ルートにつきましては、既存の笹川線の一部を変更して対応できないか検討しており、問題点について整理した上で、実現に向けて努力をしていきたいと考えております。

公共バスの運行につきましては、効率的な運行を心がけているところでありますが、あさひ総合病院からの帰りのバスの増便を含め、運行時間帯や運行本数など利用される方々のご意見をお聞きしながら、できるだけ多くの方々にご利用いただけるよう、これからの運行に努めてまいりたいと考えておるところであります。

[【質問：件名4に戻る】](#)

以上で答弁を終わります。

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名1、あさひ総合病院についての要旨(2)を、山崎あさひ総合病院事務部長。

〔あさひ総合病院事務部長 山崎秀行君 登壇〕

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） 日本共産党代表質問、稲村功議員の件名1、あさひ総合病院について、要旨(2)、多剤耐性菌についてお答えいたします。

ほとんどの抗菌薬が効かない多剤耐性菌につきましては、問題となっているアシネトバクター菌のほか、緑膿菌や黄色ブドウ球菌、結核菌など、現代において多数存在しています。また、それらの菌は、遺伝子変異などにより、薬に対する抵抗性を身につけさらに進化し、人間がまた新たにそれに対する抗菌薬を開発するといった、菌と医療技術のいたちごっこが続いております。

質問にあります「NDM-1」は、まさにその進化の過程で新たに出現した遺伝子であり、現在の調査段階では、これもほとんどの抗菌薬が効かないとのことであります。

今のところ、海外からの流入が主な経路と考えられており、発生した地域も限定的であるため、厚生労働省や県からの情報や通知等に十分留意していくことが必要であると考えております。

また、当院では、国立感染症情報センターや富山県感染症情報センターから定期的に情報提供のメールが送られてくるシステムに登録しており、それらを活用して情報収集を行い、適切に対応してまいりたいと考えております。

さらに、常日ごろから院内では、緊急時の院内連絡網によって職員間で情報を共有すると同時に、速やかに富山県新川厚生センターへ報告を行い、患者の隔離・感染経路の遮断等、考え得る方策を検討・実行していく体制を整えております。

議員ご指摘のとおり、町民の信頼を得るために、今後もこの体制のチェックと情報収集に努め、安心・安全な医療の提供を心がけたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名3、農業問題についての要旨(1)、(2)、(3)、(4)を、大井産業部長。

〔産業部長 大井幸司君 登壇〕

産業部長（大井幸司君） 日本共産党代表質問、稲村功議員の件名3、農業問題についてお答えいたします。

本年度の米戸別所得補償制度では、米のモデル事業が実施されており、常に生産コストが販売価格を上回る米に対し、差額の赤字部分を補てんすることによって、農家の所得を安定させようとするものであります。

具体的には、生産調整に従って作付けした生産者に対して、定額部分として、標準的な生産コストと販売価格の差額相当分、10アール当たり1万5,000円を一律に交付するものであります。さらには、当年産の販売価格が過去3年平均を下回った場合、その差額をもとに、変動部分の交付単価を定額部分に上乘せして交付するものであります。

国内の需給状況ですが、米の消費量が年々減少し、平成21年産までの米の持ち越し在庫数量は300万トン余りとなっております。本年産米の生産量は、米のモデル事業の効果もあり、概ね計画どおりの見込みですが、この在庫分が過剰供給量となり、米価の下落に影響しているものであります。そのため、平成22年産出荷契約米の概算金は、取引価格の低下の影響を受けまして、昨年産米に比べ低い金額となっていると考えられます。

農家の経営におきまして、概算金の減少によって、12月に米のモデル事業交付金が交付されるまでの間の資金計画に支障を及ぼすことが想定されることから、国や農協では短期運転資金として融資制度などがあることから、これらの活用について関係機関と協議しながら農業者への周知を図ってまいりたいと考えております。

国は農家所得の安定を図るため所得補償制度を創設し、平成23年度の本格実施に向け、現在も細部にわたる詰め作業が鋭意進められております。町といたしましても、その内容について推移を注意深く見守っているところであり、当面は所得補償制度の充実を図っていくことから、価格保障制度の導入につきましては、困難であると考えております。

町といたしましては、農家が継続的かつ安定的な農業経営ができるよう、農業者の声を聞きながら、地域農業の維持・発展に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

【質問：件名3に戻る】

.....

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） 町当局の真摯な取り組みについて、さらにそれを確実に進めていってほしいと思います。

ただ1点、病院問題についてですが、例えば県知事さんは、県下の医学生に対してお手紙を送って、確保のために努力されております。例えば朝日町では、今、朝日町の子弟で医学部にどれだけの方が学んでおられて、その人たちに働きかけるというようなそういう小さな運動でもいいから、そういうところから図ってみるのも1つの方法ではないかと思われませんが、いずれにいたしましても、病院の問題について本当に真剣に取り組んでおられることについて、全幅の信頼を置いてその完遂に向かわれることを期待しております。

それから、農業問題におきましても、るる述べられました。本当に真剣にやっておられますが、私はこの質問の中に、項目に入れることがちょっとおくれまして、というのは、ことしの米の質の悪化というか、それと収量の減少、これはもう結果を見るまでもなく、今農家の方々が日々刈り取りしている間に、非常にショックを受けておられます。

というのは、まず収量が本当に8俵もない、恐らく450キ口前後にいくんじゃないかという心配やら、それから質の悪化ですね。ことしは高温で昼夜の格差がほとんどなかったと。熱帯夜が非常に多かったと。つまり、熱帯夜があるというのは、これはもうコシヒカリにとっては非常に致命的なダメージでありまして、やっぱり25度以下にならないと大変な事態になるということでありまして、そういう気象条件の悪化などによって質の低下も、日々刈り取りしておるコンバインの中でもわかるということで、大変なショックを受けておられます。

そういう点で、これについては農家や町だけでは対応し切れないと思いますので、これはやっぱり国や県にその対策の要望をこれからしなきゃならないのではないかと農家の人たちは言っておられます。そういうことも加味されて、今後の農政のあれに寄与していただきたいと。

このことについて、町長のお考えを これは貴重な質問でありまして、なんですけれども、農家にとって励ましになるようなお言葉があれば聞かせていただきたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 今、農業のプロであります議員から、ことしの米の質の問題、収量の

問題を指摘いただきました。これは、単に朝日町の農家を守るという問題だけではなく、全国的な大きな問題に発展してくるかと思えます。町といたしましても、県、国に対して、しっかりと働きかけをしていきたいと思えます。

私の専門、専門というか、詳しくわからない部分もありますので、あと補足を部長のほうからお願いいたします。

議長（大森憲平君） 大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） 今、稲村議員がご指摘のとおりでございまして、たしか8月末の作況指数は平年並みということで、農家の方もかなり期待しておられました。

9月7日だったと思いますが、みな穂管内の米の初検査が行われまして、わせにつきましては標準並みの等級並びに数量があったようでございます。朝日町は規模が非常に小さく、コシヒカリが主流でございます。一昨日刈り取りしまして、議員と同様のことを感じました。普通二回りほどすればタンクに一杯になるのに、上に一枠ぐらい余裕があるわけですね。そうすれば概ね2割ぐらい落ちるのかなということを危惧しております。

そしてまた、もみ殻をとってみますと、米の白い状況、乳白がやたらと見えます。当初、県の指導員なり農協が心配しておりましたカメムシの多発とか青米、未成粒米というんですかね、これはほとんどございませぬ。ですから、今回の異常気象というのは、ああいう専門的な指導者も悩ませるような異常な気象であったんだろうというふうに痛感いたしました。

今後、詳しいデータなり、そういうものは 今ちょっと最盛期でありますので、きょうは稲村議員にお答えするわけにはいきませんが、きちんとした結果が出れば、今後の方針なり今後の対応につきまして、もちろん町長がいろいろな形で要望活動もされると思いますが、国の方針、最後は農家の皆さんにとって何が有利であるかということを中心に施策を探していきたい、あるいは展開していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

10番（稲村 功君） はい。

[【笹原議員の質問へ移る】](#)

議長（大森憲平君） 以上で代表質問を終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約10分で、2時25分から再開いたします。

（午後 2時13分）

〔休憩中〕

（午後 2時25分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、通告順に一般質問を行います。

最初に、笹原靖直君。

〔3番 笹原靖直君 登壇〕

3番（笹原靖直君） 3番、笹原靖直です。ただいま議長のお許しを得て、さきに通告してあります3件・6要旨について質問をさせていただきます。

共産党籍を持つ脇町長がこの朝日町をどのような手法で町政運営されるのか、町民の方々は期待とともに注目もされています。私は、自衛隊や天皇制度に対しての考え方などにつきましては、共産党とは相反する考えを持っています。ただ、町民の多くは是々非々で議論することを望んでいます。新人議員であります、議会などを通じまして、町長と、町民のために議論をしていきたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

最初は、件名1、安心・安全な暮らしに関してです。

要旨(1)、消防庁舎及び防災拠点施設としての今後の課題についてご質問いたします。

安心・安全な暮らしを第4次朝日町総合計画の基本目標に掲げている中で、重要な責任と役割を担う消防署及び防災拠点施設として、十分にその機能が発揮できる状態にあるのかどうか。また、安心と安全な暮らしを確保するためには、そして防災拠点施設としての消防署、消防団のあり方と今後の課題についてお伺いします。

【答弁：町長】

要旨(2)、あさひ総合病院の経営状況について。

過去5年間の現金預金の推移についてと、運営上の課題として、どんな打開策が考えられるのかお伺いします。

【答弁：あさひ総合病院事務部長】

.....

件名2、町民の要望について、要旨(1)、五箇庄小学校の耐震改修と統廃合問題についてお伺いします。

五箇庄小学校区の住民は、去る5月の町長選で、「明るくする会」ニュース第4号で、「直ちに子どもたちの安全のために木造校舎で耐震改修に取りかかることです。統廃合問題では時間をかけ、10年後、15年後にどうするかを住民合意で進めることです」。このような街宣活動の経過から、住民の中では、町長がかわれば学校が存続し、校舎も建つような思いが生じ、それゆえに住民間の温度差が一段と開き、今まで以上に住民合意が難しくなっているように感じるが、今後どう考えているのかお伺いします。

【答弁：町長】

要旨(2)、成人式についてです。

平成12年からハッピーマンデー制度が導入され、「成人の日」が1月の第2月曜日に変更されて以来今日まで、当局は、暦どおりに成人の日を開催されてきたことについてどう考えているのか。また、今後どのように対応されていくのかお伺いします。

【答弁：教育長職務代理者】

.....

件名3、農業についてでございます。

要旨(1)、ハトムギ栽培実証事業について。

新たにハトムギ栽培に取り組まれましたが、今後のねらいは、またどのように進めていかれるのかお伺いします。

【答弁：産業課長】

要旨(2)、地産地消の観点から学校給食に地場産の食材も活用されていますが、米飯の場合、年間の消費量はおおよそどれくらいか。また、他の食材（野菜）など、どれくらい消費されているかお伺いします。

前もって年間の食材の量が計画されているならば、生産農家や関係機関などの連携のもと、需要に合わせた作付けなど、一段と計画的な取り組みができるのではと考えています。

【答弁：教育長職務代理者】

以上6点に関して質問いたします。

.....

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの笹原靖直君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 一般質問、笹原靖直議員の質問に対して、お答えをいたします。

お答えをする前に、初当選されました笹原議員を初めとして4人の議員の皆さん全員からこの9月議会に質問が出されていることに、私は敬意と喜びを感じます。これは、町民の期待のあらわれでもあるかと考えます。議員の皆さんには、行政のチェックと町民の皆さんの要望実現のために、これからも大いにご奮闘をいただきたいと思います。

また、先ほどの質問の中でありましたので、一言さらに付け加えさせていただきますが、私は、日本国憲法を守り、法律遵守する姿勢は議員と何ら変わらないと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、件名1、安全安心な暮らしについての要旨(1)、消防庁舎及び防災拠点施設としての今後の課題についての質問にお答えをいたします。

第4次朝日町総合計画の基本計画では、「安全安心な暮らし」をスローガンに掲げて、火災などから町民の生命と身体及び財産を守り、安全な生活を確保していく上で、消防行政は重要な施策の1つとなっております。

消防行政を担う施設であり、防災の拠点施設となっております現消防庁舎は、昭和53年に現在地に移転新築され、竣工後32年余りを経過しております。その間、昭和56年に建物の耐震性能の向上を図るため建築基準法が改正されましたが、耐震基準は満たしておりません。また、消防車両の大型化、救急車等の増車や消防職員の増員による車庫及び事務所スペースが狭隘な状態であり、庁舎の外壁改修、各種施設・設備の補修を施し、耐用年数の延長を図ってまいりました。

今後の対応につきましては、現在、消防本部の広域化や消防救急無線のデジタル化整備に加えて、財源の関係もありますことから、消防庁舎の整備につきましては、調査・検討してまいりたいと考えております。

消防本部につきましては、町長が消防長事務取扱者として指揮・監督をするもとで24名の消防職員で消防業務を遂行しております。消防団につきましては、定数273名で、消防団長の指揮・監督のもと、消防本部と相互の協力体制で朝日町の火災等あらゆる災害の防除などの任務遂行に当たっております。

しかしながら、近年の社会情勢の変化により、消防団員の高齢化及び約6割の団員が町外で就業している状況であります。災害時に活動可能な団員の確保が懸念されているところであります。

今後、女性消防団員の加入、管轄地域等も考慮した消防団の新たな編成も含めまして、団員の確保に努めてまいりたいと考えているところであります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

次に、件名1、安心・安全な暮らしについての要旨(2)、あさひ総合病院の経営状況等について、お答えをいたします。

このあさひ総合病院の経営状況等につきましては、具体的な数値にも関連いたしますので、担当部長から答弁いたしますので、よろしく願いをいたします。

次に、件名2、町民の要望についての要旨(1)、五箇庄小学校の耐震改修と統廃合問題について、お答えをいたします。

さきの代表質問でもお答えをいたしましたように、五箇庄小学校問題につきましては、住民の合意が基本であると考えておるところであります。さらに、地震に耐えられない今の校舎のもとで子どもたちが日々勉強をしていることについては、一刻も早く改善をしていかなければいけないと考えています。

去る9月2日に、五箇庄小学校PTAから町に対して、五箇庄小学校の改築についての嘆願書が出されました。その際、五箇庄小学校PTAの役員の方々に対して、「町民全体の合意が必要である」と私は申し上げました。そして、「私も町長として住民合意形成について努力はいたします。地域の皆さんにおかれましても、そのような働きかけをお願いしたい。町民の代表である議員の皆さんに対しても請願や、五箇庄地区以外の自治振興会、PTAなどに幅広く働きかける努力をお願いしたい」と申し添えたところであります。

私は、そのような努力をする中で住民の合意形成がなされてくるものと考えておりまして、対立を深める方向にはならない、また、やらせてはいけない、そのような状況にしてはいけないと考えています。

いずれにしましても、五箇庄小学校問題につきましては、今までの考え方や方向に縛られることなく、改めて町全体の教育環境のあり方について議論をしていく必要があると考えています。できるだけ早く教育委員会でこの検討をしてもらうことにしたいと考えているところであります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

要旨(2)の成人式について及び件名3、農業については、担当部・課長から答弁をいたしますので、よろしく願いをいたします。

以上であります。

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名1、安心・安全な暮らしについての要旨(2)を、山崎あさひ総合病院事務部長。

〔あさひ総合病院事務部長 山崎秀行君 登壇〕

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） 一般質問、笹原靖直議員、件名1、安心・安全な暮らしについて、要旨(2)、あさひ総合病院の経営状況等についてお答えいたします。

ご質問の病院経営状況につきましては、今議会に提案しております決算書のとおりであります。医師及び看護師不足の状況から、収益の大半を占めている入院及び外来収益が思うように確保できず、年々収益額が減少している状況にあります。

また、新病院開設時の平成17年度から21年度までの病院経営を取り巻く状況は、平成16年度からスタートした医師臨床研修制度の影響により、それまで常勤医師で診療を行っていた内科の一部、泌尿器科及び耳鼻咽喉科が非常勤体制となり、さらに平成20年度には診療報酬改定がマイナス改定になるなど、収益増を望めない厳しい状況となっております。

こういった背景から、新病院開設時の平成17年度末に保有していた現金預金額11億482万円が、平成18年度末には10億4,665万円となり、平成19年度末では9億1,359万円、平成20年度には8億346万円、平成21年度末決算では6億164万円と、この4年間で5億318万円、年平均にいたしますと、1億2,580万円の現金預金が減少しております。

また、平成22年度においては企業債償還額のピークを迎えるため、経営状態はさらに厳しさが増し、平成22年度当初では、年度末現金預金残高は約2億円台まで減少するものと推測されますが、それ以降は単年度において多額の現金を必要とする医療機器の償還もほとんど完済することから、当面は資金不足にはならないものと考えております。

しかしながら、この厳しい経営状態を乗り切るためにも、先ほど町長から答弁いたしました、大学を初めとする関係機関及び関係者等への働きかけはもちろんのこと、修学資金の貸与制度、認定・専門看護師資格取得への支援、院内保育所の設置など、あらゆる方策を取り組みながら、一刻も早く医師及び看護師の充足に努め、経営の安定を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名2、町民の要望についての要旨(2)及び件名3、農業についての要旨(2)を、大村教育長職務代理人。

〔教育長職務代理人 大村 浩君 登壇〕

教育長職務代理人（大村 浩君） 笹原議員の件名2、町民の要望について、要旨(2)、成人式について答弁させていただきます。

さきの6月議会でも成人式についての質問がありました。その中で、成人式の開催日については、この平成23年の成人者で構成される運営委員会を早急に組織してもらい、その運営委員の皆さんに1人でも多くの成人者が参加しやすい日を決めてもらうとともに、思い出に残る企画内容の成人式にしていきたいと答弁させていただいております。

このようなことから、教育委員会では、7月中旬ころよりこの運営委員会の委員について、町内にいる平成23年成人者に声かけをするとともに、その成人者に県外にいる友達にも声をかけて運営委員になってもらいました。あわせて、7月30日から8月5日までの期間、ケーブルテレビにおいてこの運営委員の募集をしましたが、応募される方はおりませんでした。最終的には18名の方が運営委員を引き受けてくれることになりました。

その後、第1回運営委員会につきましては、帰省する学生にも考慮して8月10日に開催することにしましたが、その日は勤務の方や学校の合宿、実習などがあるという理由で、当日は県内の社会人2名と学生2名、また県外2名の学生、計6名の方が出席し会議が行われました。

成人式の開催日についての意見としては、県外学生の帰省にも考慮し、日曜日にすればよいのではという意見や、既に朝日町の成人式の日が従来どおり月曜日に開催であると思い、着付けやヘアメイク 髪の設定ですが をする美容院などへの予約がもう済みであり変更できない。そのため、平成23年の成人式は、ことしと同じ成人の日の月曜日の開催でお願いしたいという意見などがありました。結論とすれば、月曜日の開催を希望するということになりました。

教育委員会としましては、この運営委員会に出されましたこのような意見を参考にして、まず内部で協議をいたしました。その後、町長とも成人式の日について協議を行ったところでもあります。その結論としても、平成23年の成人式は、成人の日の月曜日に開催することに決定をすることにいたしました。

去る9月3日に、その旨を通知するはがきをもって平成23年の成人者に案内をさせていた

だいたところであります。

次に、平成24年以降の成人式の開催日についてであります。

毎回、開催するときに運営委員会を開いて成人式の日程を決めることにすると、ある年は日曜日の開催、またある年は月曜日の開催になる可能性が出てきます。その場合、混乱を起こしたり、わかりにくい面が出てくること、また美容院などの予約を考慮した場合には、遅くとも1年前には決めておく必要があると考えています。

そのため、この年内に平成24年成人予定者と現在の高校3年生、中学3年生の方にアンケートを実施し、その結果をもとに平成24年以降の成人式の開催日を決定していきたいと考えております。

[【質問：件名2に戻る】](#)

次に、件名3の農業について、要旨(2)、地産地消について答弁させていただきます。

子どもたちへの食育と地産地消を推進することは、子どもたちにとって望ましい食習慣や食に関する自己管理能力を身につけるとともに、豊かな心を育成し社会性を涵養することにつながるものと期待しているところであります。

また、学校給食に地元農産物を取り入れることにより、子どもたちが地域の豊かな自然の恵みに触れ、地域での生産に携わっている人々に対する理解が期待され、さらに学校給食を生きた教材として活用することにより、学習活動として身近で興味・関心の高いものになると考えています。

このようなことから、当町の学校給食におきましては、富山県食育推進月間「学校給食とやまの日」を中心に地元産の食材を随時活用してきましたが、平成21年度からはより積極的に地産地消を進めてきているところであります。

また、朝日町の学校給食では週3回米飯給食を行っておりますが、これまでは県内産米のコシヒカリを使用していました。このお米につきましても、今年度に入り、県学校給食会に対して、地場産の米を出すことができないかと申し入れをしたところ、ことしの2学期から地元朝日町産米のコシヒカリを提供することになったものであります。

学校給食における各食材の朝日町全体の量についてであります。まずお米につきましても、今年度は10.5トンを使用する計画になっております。また、牛乳については、200ミリリットルの牛乳パック20万373個、量に換算しますと4万75リットルを使用することになっております。

次に、主な野菜の量について説明させていただきます。

まず、キャベツが3.8トン、タマネギは3.4トン、ジャガイモは2.8トン、ニンジン  
は2.3トン、キュウリは1.2トン、大根は1.1トン、白ネギは0.3トン、小松菜は0.2トン  
であります。

なお、今ほど申し上げた野菜の量についてであります  
が、今年度の9月分の使用計画をもとに年間使用量を推計した数値  
でありますので、ご了承をお願いいたします。

以上であります。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名3、農業についての要旨(1)を、坂口産業課長。

〔産業課長 坂口弘文君 登壇〕

産業課長（坂口弘文君） 一般質問、笹原靖直議員の件名3、農業について、要旨(1)、ハトムギ栽培実証事業についてお答えいたします。

農業・農村を取り巻く環境は、産地間競争の激化や米価、いわゆる米の価格の低迷などにより、農業所得が減少し経営が安定せず、また就業者の高年齢化、後継者不足や担い手の育成の急務など課題が山積しており、依然として厳しい状況にあります。

このような中で、国では本年3月に新しい「食料・農業・農村基本計画」を示し、改めて農業を重要な産業と位置づけており、「国民全体で農業・農村を支える社会の創造」を新たに掲げております。

その計画においては、食料自給率を平成32年度までに50%に引き上げることや、戸別所得補償制度を導入し、意欲ある農業者が将来にわたって農業を続けて経営発展に取り組むことができる環境を整備することとしており、あわせて農村の資源を有効に活用し、生産・加工・販売の各産業を結びつけ、地域の活性化を推進することとしております。

当町におきましても、生産農家において、稲作との複合経営により経営の安定化を進めるとともに、農業経営の体質強化を図っていくこととし、新たな特産品の開発を目指して、県西部で先行して栽培が行われておりますハトムギ栽培の実証ほ場を設置したところであります。

本年度は3.2ヘクタールのほ場で試験的に栽培をしており、土壌の違いによる栽培適地や栽培管理、翌年度のほ場への影響、採算性などの課題を、本年度の生産を踏まえ検証していくこととしております。

また、収穫したハトムギを活用してのお茶の生産・販売を計画しており、将来的には朝日町産ハトムギを町の特産品となるよう商品化を進め、新たな産業づくりを模索していこうと考えております。

ハトムギを活用したお茶やその他の商品の開発・加工・販売につきましては、町の活性化に結びつく展開ができるよう、生産者、加工業者、商業者、農協などの方々と連携してまいりたいと考えております。

以上であります。

【質問：件名3に戻る】



議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） それでは、最初の件名1、要旨(1)の消防署に関して再質問させていただきます。

今ほど答弁にありましたとおり、建物、消防庁舎のほうが32年で耐震基準に問題があるということになりますと、今おかげさまで朝日町は、ここしばらくは大きな災害等はありませんが、もしいざというときに一番大事な消防署が、あるいはそういったときに出勤できないケースを考えたときに、やはり予算の関係もありましょうが、いち早くこういった件に取り組みが必要だということで考えるわけなのですが、先ほど、調査・検討しますという答弁の中で具体的なタイムスケジュール、もしくはこの第4次計画の中にその消防署施設そのものの建てかえも含んだ構想があるかどうかをお聞きします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

笹川消防本部総務課長。

消防本部総務課長（笹川謙一君） ただいまのご質問に関して、現在、県東部で消防の広域化が進められております。その中で、今後の計画について、ご質問のように、消防庁舎の耐震化及び無線のデジタル化等の大きな問題が掲げられております。

これについて第4次総合計画後期中でどのように取り上げていくかについては、今後、調査及び検討していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

3番（笹原靖直君） 今の答弁ですが、町長自身はどうお考えなんですかね。お願いいたします。

議長（大森憲平君） 脇町長。

町長（脇四計夫君） 答弁が繰り返すようになりますので、それを避けるようにしてお答えしたいと思います。1つはデジタル化の期限というのがあります。あと5年だったかと思いますが。そういうようなことから、1つは放置できない。それから、もう1つは広域化の問題は今討議が始まったところというふうなことで、いつまでに、どこに、どの規模で、新しく消防庁舎を建てるということが流動的な部分もありますので、これについては放置するつもりは全くありませんし、皆さんの意見も聞きながら、早急に着手していかなければいけ

ないかなと考えています。

ご承知のとおり、広い道路に面しておるだとか、あるいは近隣に住宅があっただけなのかどうか、朝早く練習のサイレンを鳴らすわけですが、そういうふうな立地条件も含めて考えていかなければいけないのかなと、私、個人的には考えていますので、また議員の皆さんからいろいろ意見、提案をいただいて成案化していかなければいけないと考えています。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） じゃ、住民の安全な体制をつくるために、またご努力お願いいたします。

続きまして、あさひ総合病院の経営状況についてであります。数字で見ると、やはり現金預金のほうが11億から現在、21年度末には6億と、1億2,000万ずつ毎年減っておるという中で、先ほどの答弁の中で、その後は大丈夫なんだということもありました。

常々皆さん、異口同音に病院問題の解決には、要は医師さえおればよいという、看護師さえおればよいというその思いはわかるのですが、数字で見ると、違った方面からの考え方も必要ではないのかなと。

町長のさきの答弁にありました開業医との連携とか病院同士の連携、そういったことも踏まえて、いろんな角度から物事を考えていくということも大事なかなと思っていますので、そこらへんあたり、またよろしくお願いいたします。

次の質問に行かせていただきます。

五箇庄小学校の問題であります。

先ほど住民の合意ということを非常に、やはり住民の声を反映させようという町長のお気持ちは十二分にわかるわけなのですが、今まで前町長の場合、やはり2校案が望ましいという形で、町当局は考えていたと思います。

先ほど述べましたとおり、町長自身は一体どのように考えているのか。やはりもう具体的に自分のメッセージを発する必要があるのかなと思いますので、本音のほうはどうなのでしょう、お聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私の考えを押しつけるというよりは、「もう、まだるっこしい」と言

われるかもしれませんが、11月までに全地区の住民懇談会が終わることもあるのです。それで、五箇庄地区の懇談会だけではなくして、それ以外の地区懇談会におきましても、これは意見をいただきながら、私の考えも述べていかなければいけないと考えています。

とういのは、私、町長になりましてつくづく思ったことは、皆さんはどういうお考えかわかりませんが、議員のときは地域の、住民の声を議会を通して行政に反映させるということでありましたから、要望があれば、それが法に触れるとか個人的な要望であるとかということでない限り、私は地域の要求であるとするならば、それは議員として議会で取り上げるという姿勢で今日まで、議員のときは来ました。

町長になって、もう1つ、それだけではないということも考えています。それは、町民全体の合意形成を得る努力をしなければ、町の税金を使うわけですから、そういうような意味では、さらに幅広い町長としての努力が求められてきていると。自分の考えだけで行動するというのは、私の選挙の際の公約にもありませんでしたし、自分の考えを押しつけるということは、町民に責任ある町長としての姿勢ではないのではないかというふうに考えておりますので、まずこの住民懇談会の中で、私は皆さんからの声を聞きながら自分の考えも述べていきたいと考えているところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 今回の件に関してもう1度なのですが、やはり町長は町のトップリーダーでありますから、どういうまちづくり さきの選挙戦にもチラシが回っておったとおり、住民の皆さん方は、「町長がかわれば学校が建つんだ」という思いの方も、正直、おいでになりました。それは1つの考え方でしょうけれども……。

ただ、今後、五箇庄地区の皆様は、いち早くどんな形であれ対処してほしいという思い、その中で町のトップである脇町長が、自分はこう考えておるんだというメッセージが伝わってこないということは、やはりそれはちょっとおかしいんじゃないかというふうに私は感じるわけであります。

当然私も8月の議会選挙でも自分の思いを述べてやってきました。当然脇町長も5月の段階では、やはりそういう1つの学校に関して、そういう思いで立ち上がったと思います。そのときに、今あなたがトップリーダーとして、小学校に関しては、私は腹の中でこう思っておる。だけれども、11月の段階で皆さんの意見を聞いてこういうふうに取り組むというのならわかりますが、11月までに皆さんの意見を聞いて、またその考えを通すというのは、私

とすれば、ある意味では理解ができないんですよね。

そういう意味で、今町長の真意のほうを聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私にリーダーシップとしての発揮の仕方が間違っておるのではないかと、あるいは自分の思うように町政を行えばいいではないかというふうな方もおられるのも事実だと思います。

ただ、私としては、やはり町政に携わる場合に、町民の考えを重視するということは私の政治姿勢でありますので、「自分の思うように」という質問ではないと思いますが、自分の考えを現時点で押しつけるつもりはありませんし、また教育長も空白の中で、新しい教育委員の皆さんから選ばれる教育長のもとで学校教育、社会教育も含めてこれから検討していただくことになるわけですから、そこで9月議会において、私からそのことについてより具体的なことを言うことが1つは正しいのかどうかということを考えております。

いずれにしても、繰り返しになりますが、住民懇談会、終わるのは11月であります。12月議会もありますし、そういうふうな場でまた考えを述べさせていただける機会があればと考えております。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 私の問いかけの 納得ができない部分ではありますが、それが脇町長流の答弁かなということですので、これはまた住民の皆様方が判断してくれるとは思いますが、五箇庄地区の住民懇談会は10月6日です。せめてそのときにも、しっかりと住民の声を聞いて上げていただきたいと思っておりますし、また自分の言葉でしっかりと答えていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に行きます。

成人式の件につきましてです。

実は私も、これは当初、1月、2月ぐらいの段階から何とか日曜日にできないものかという思いで今日までやってまいりました。先ほどの大村さんの答弁にありましたように、最終的には月曜日にということになったと聞いたときの、私自身、まだはがきが出る前、9月2

日ですかね、新成人者の協力を得まして、約40名の方々に9月2日から4日間です。電話の聞き取り調査をしました。

ここには名簿があるわけなのですが、そのうちの40名中30名の方がやはり「日曜日」というふうに答えておるわけです。残り10名、ほとんど女性の方なのですが、「月曜日」がよいと。8割近い方が日曜日を要望しておるわけですね。9月2日から4日間ですが。

その月曜日というのは、ほとんど、先ほどの答弁にあったように、美容院に予約を入れたということなのです。参加しやすい日ではなくて。そういった都合も予定のうちには入るのですが、そのほかに父兄の方13名、私自身も何名かとやりとりしたのですが、やはり日曜日がいいだろうと。本当は日曜日にしてほしいんだと。美容院関係にも聞きましたけれども、今美容院は少子化の現象で、昔、やはり日曜日にしてほしいと。月曜日は、美容院は休みなんだと。日曜日にしてほしいという要望書を何回か考えたらしいのですが、少子化の現象でやはり新成人の方々が望む日に対応できるだろうというふうに私も調べさせていただきました。

それと、もう何点かあるのは、8月の町議会選挙の中で、今度成人式は日曜日になるんだというふうに街頭演説やいろんな形でやって、中には「はがきが来るまで、てっきり日曜日だと思っておった」という声もありまして、私のほかにやっぱり同僚議員にも「いや、どうして月曜日なの？」という問い合わせの電話もあったのが事実なのです。

私も3人、子どもが成人式を終えましたけれども、今まで過去、12月になってもなかなか日が決まらなかった現実もございます。

どうなのでしょう。今、やられたことに関して、最終的には町長が判断されてはがきにゴーサインを出したかと思いますが、私は、まず現在、来年の1月までには十二分に時間があると思うのです。先ほどの答弁の中にも、24年度、25年度ですか、あるいは中学生にアンケートをとる。私、今からでもアンケートがとれるんじゃないかと。まだ3カ月、4カ月不足あるわけなので、ぜひその町民の願いにこたえる町政として、新成人全員にアンケートをとっていただくことが一番フェアな形ではないかと私は考えるわけなのですが。一生に一度しかない成人式、そういった住民のニーズにこたえてあげることが大事なと。

きのうあたりも晩に、「何とかならないの？」という声も、電話がかかってきました。町長の判断で十二分に対応できることなのです。場所も日時もいろんな発想を考えながら、こういったときに機転をきかせて住民の声を聞いて上げることが我々の役割ではないかと。まして、こういったことに対応できる町政が一番これから望まれる町政運営じゃないかと思

ますが、ご答弁よろしくお願ひいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 笹原議員が本当に成人式に参加される皆さんにそのような形でしっかりと調査をされて質問に臨んでおられることについて敬意を表するとともに、私が月曜日に来年はしようと思つたところは、やはり予約を入れ、そして貸衣装のほうも予約を入れておる。だから、これを変えられたら、私は成人式に参加できないという声があったと聞いております。

そういうようなことから、これからさらにもう一遍アンケートをとればいいと提案もありましたが、これからやってもその人については変わらないと思います。それと、教育委員会のほうで当たってもらった新成人の皆さんの声は、やはり少数の人であるかもしれないけれども、そのような声も無視することはどうなんだろうかと。それじゃ、来年の1月は月曜日ということで全体の合意が得られたということでありましたので、私は、それじゃ、それでいいじゃないですかと決めました。はがきも発送させていただきました。

確かに、言われるように、たくさんの方が参加していただく、それが目的でありますので、日曜日でもいいとは思ひます。いいとは思ひますけれども、そのような人たちがいるということをお私は大切にしていきなというふうにお考えております。

「月曜日であつたら出られない」という人も必ずいると思ひますので、それは。「日曜日であつたら出られるけれども」という人もいると思ひますが、これまで朝日町は月曜日の成人式だということが定着してつたというふうな中で、予約したのが早過ぎるとか、けしからんということはお言えないと思ひます。

ですから、これからアンケートをとりますが、アンケートをとる前でも、私は中学生に自分の判断で出すというのはあまりにもあれだから、「必ず家族と相談する中で記入してほしい」というふうな一言を添えてほしいということも申し伝えておりますので、たくさんの方と対話をする中で、ほとんどが日曜日開催を希望しておられたということでありますが、これをまた変更することは一層混乱を広げることになることも考えられますし、何より近隣の町と成人式がダブるわけですから、これから美容院の予約ができるのか、そのことも心配ありますし、晴れ着についても同じことが言えるかと思ひますので、私としては、このまま、来年は従来と同じ、延長線でもやらせていただひたいと思ひているところであります。また、議員の皆さんのご判断があれば、お聞きをさせていただきます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 問題は何かと言いますと、貸衣装じゃないんですよ。貸衣装は借りきっているのです。要は美容院の問題なのです。

私の調べた中では、日曜日の午後からやればクリアできる問題なんですよ、美容院の問題は。バッティングしない。だから、そこらへんをやっぱり頭をやわらかく考えていただければいいのかなと。

私は、日曜日の午後からやることによって対応できるという観点で言うのです。そういったことも父兄の方々にも連絡をとっておるわけなので、美容院のほうにも。で、結局、ほかの地区も、黒部、入善あたりも日曜日の午前中、それを昼からやることによって、美容院がまたあいてくるわけなのです。そういった対応はできるわけなのです。今は12月ではありません、まだ9月なのです。

そういうちょっとしたことでできることなんですよ、これは。やはりそういったできごとに対応できない町の行政のあり方というもの、私はこれがある意味で一事が万事かな、そういう思いでもまた問いをかけておるわけなのであって、我々がちょっと努力することによって対応できること、はがきではなくても 私の友人がほんの二、三日の間に40件の電話をかけた。説明していただければ、十分できること。こういったことを、住民の声をやっぱり吸い上げてあげることが我々の役目ではないかと。何か多額の費用がかかるわけでもない。やはりそういうことに十二分に心配りをしてあげることが大事かなと私は思っているのです。

この質問で、きょう、多分皆父兄の方々には半ばあきらめかもしれません。だけれども、そういった思いというものを、やはり十分認識する。町長が言われる、職員の方にアンテナの役割をやってほしい。まさしくこういう対応1つにすべてが見えるんじゃないかなというふうに思います。

今からでも十分私はできるという確信を持っておりますけれども、どうかもう一度検討できる余地はございませんか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対して、脇町長。

町長（脇四計夫君） 私の頭が硬直化しておるということで、今、提案いただきました。じゃ、日曜日の午後ないし夕方でもいいじゃないかというふうな提案でございます。

また、委員会等で議論をいただいて、それで担当部署とも検討させてもらいながら、電話を掛けて確認するなり、何らかの形で。もう一度、委員会で議論をしていただいて……。

今は笹原議員の要望でありますので、真摯に受けとめるという形をお願いをしたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） じゃ、検討いただけるということで、期待しておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

続きまして、地産地消の観点からの学校給食の食材に関してであります。米飯の場合の週三遍、これは、4日とかということなんかも可能なのですか。それとまた、食材に関しては、先ほども述べましたとおり、計画的な取り組みがというのは、ジャガイモ、タマネギ、いろんなものの作付け等を年間ベースで取り組むことが可能かどうか、またもう少し詳しくお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

大村教育長職務代理者。

教育長職務代理者（大村 浩君） 米飯給食の回数を増やせないかという今の質問についてですが、物理的には一応可能です。ただ、可能ですが、私の聞いているところによりますと、いわゆる米の値段と、パンの小麦の供給単価が違うそうです。

そういったことで、必ずしも何かと言いますと、学校給食費に跳ね返る要素が1つある、懸念されるということです。そういうところをにらみながら、学校を通じて子どもさん等の要望、そういったところを踏まえまして、給食をそうは言ったけれども4回にできるということであれば、そういった要望なり、検討をしていきたいと思っております。

なお、野菜の生産者側の話なのですが、教育委員会としましては、学校給食で消費していますが、生産者側のほうについては、できれば担当、産業課の部署のほうから詳しい話が聞けると思っていますので、よろしく願いします。

議長（大森憲平君） 坂口産業課長。

産業課長（坂口弘文君） 農家の方の取り組みについて、産業課のほうから若干説明をさせていただきます。

現在、学校給食への地場産野菜の使用につきましては、月1回、1品目以上を使用するという目標のもとに栄養士さんが大変努力されまして、たくさん野菜を使っただいております。

ただ、現在では、生産者個別の生産状況、いわゆるどれだけ供給可能かというような状況

を見きわめながら献立とあわせて数量に応じた食材を提供しているというような状況でございます。

これからもっとこれを増やすということになりますと、議員のご指摘のとおり、来年の生産計画をきちっと決めた上で、そして献立もつくった上で生産をしていかなければならないというふうに考えております。

この学校給食につきましては、現在、農家から直接買い入れておるといような状況でもありますが、これをたくさん増やせば増やすほど、逆に商業の関係の、八百屋さんとか、間に入ります納入業者の方々の仕事が減るとい問題点もございます。

そういう問題もありますので、そのへんを踏まえた上でいろんな方々と協議しながら計画的なものをつくってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） ありがとうございます。

私の持ち時間がもう4分になりましたけれども、ハトムギ、従来朝日町のバタバタ茶があるわけなのですが、このハトムギ、ことし朝日町で3.2ヘクタール、もうすぐ刈り取りということで非常に期待をしておるわけなのですが、実証田ということで、1年では結果が出ない。やっぱり2年、3年の取り組みになると思いますが、あと生産者の皆様方も鋭意努力しておるわけでありましたが、十二分に町のほうにもしっかりとフォローしてあげていただきたいと思っております。

それでもって私の質問を終わりたいと思っております。

どうもありがとうございました。

[【西岡議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、西岡良則君。

〔4番 西岡良則君 登壇〕

4番（西岡良則君） ただいまご指名をいただきました4番、新人議員の西岡でございます。質問に入る前に、一言ごあいさつをさせていただきます。

私は、8月に行われました朝日町議会議員選挙におきまして、多くの皆様からご支援をいただき、初当選をさせていただきました。今は改めて自分の責任の重さを痛感しているところであり、活気と希望に満ちたまちづくりのため、町民の皆様の声を町政に届けるパイプ役として誠心誠意で議員活動を行っていかねばと決意を新たにいたしております。また、町当局とは適度な緊張感を保ちながら是々非々で臨みたいと考えておりますので、皆様のご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、通告に従い、質問に入らせていただきます。

戦後、我が国は高度経済成長や技術革新の進展などにより、大きな発展をとげてまいりました。しかしながら、少子高齢化の進展や人口の減少、核家族化、高度情報化、三位一体の改革を初め地方分権の進展に向けたさまざまな改革など、町政をとりまく諸情勢も大きく変わり、時代は今大きな転換期にあります。

こうした状況を的確にとらえ、町政の発展と町民生活の安定と向上を図っていくためには、新たな発想のもとに長期ビジョンに立ったまちづくりの指針が必要かと思っております。

私は、生まれ育った朝日町が現在の閉塞感と停滞感から脱却し、活気と希望に満ちたまちづくりを推進するためには人口の減少傾向に歯どめをかけることが最重要課題と思っておりますが、町長は人口減少対策をどのように考えておられるかをお尋ねいたします。

【答弁：秘書政策室長】

次に、観光資源の有効活用と交流人口の拡大についてお伺いをいたします。

朝日町は、「日本の渚・百選」にも選ばれたヒスイ海岸から朝日岳、白馬岳まで海拔ゼロメートルから3,000メートルの豊かな自然や宮崎城址、不動堂遺跡などの史跡や遺跡、そしてまた、ふるさと美術館、サンリーナ、オートキャンプ場、パークゴルフ場といったすばらしい施設を有する町でもあります。

近年、観光客のニーズは高速交通体系の発達やライフスタイルの変化とともに広域化、多様化してきております。そうした中で、観光客のニーズを的確にとらえ、既存の施設や美しい豊かな観光資源を有効に活用するとともに、町の特徴を生かした観光事業を推進していく

必要があると思います。

先般開催されました第27回全国ビーチボール競技大会には、全国各地から2,000名近い選手が朝日町を訪れ、交流人口の増大に大きく寄与しているものと思っております。

しかしながら、宿泊客は、鹿島荘、展望閣などの旅館の廃業もありますが、最高時の1,200名余りから約半数近くに減少いたしております。

遠くから朝日町に来ていただいたお客様が、なぜ他の市や町の宿泊施設に流出するのか、原因がわかればお聞かせください。

また、町では、自然と文化、歴史、スポーツ、観光資源を生かし、どのような施策によって交流人口の拡大を目指したまちづくりを進めておられるのかをお聞かせ下さい。

【答弁：町長】

.....

次に、あさひ総合病院の管理・運営についてお伺いいたします。

1点目は院内感染対策についてであります。

帝京大学病院の多剤耐性菌による大規模な院内感染や、ほとんど抗菌薬の効かない「スーパー耐性菌」とも呼ばれるNDM-1が国内で初検出されるなど、患者の命を預かる医療機関にとって、耐性菌の院内感染は病院としての危機管理が問われる最大の脅威であります。

あさひ総合病院においても他人事ではないと思いますが、どのような対策を講じておられるかをお聞かせ下さい。

最後に、待ち時間の短縮についてお伺いいたします。

一般の人が医療に関するさまざまな情報を得られるようになった現在、患者様の満足度を高めることは、医療機関が勝ち残るための必要不可欠な条件であります。

特に医療業務に深くかかわる待ち時間は、病院に対する不満項目の最上位にあり、その解消が重要課題となっておりますが、あさひ総合病院ではどのようにして待ち時間の短縮を図っておられるかをお聞かせ下さい。

**【答弁：あさひ総合病院事務部長】**

以上で私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

.....

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの西岡良則君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 一般質問、西岡良則議員の質問に対してお答えをいたします。

件名1の町の活性化対策について、要旨(1)の人口減少対策についてであります。

実は先日、私、小学校に、朝日町の将来をどういうふうを考えておるのかということをして6年生の前で話をしてくれんかと言われてましてお邪魔しましたときに、小学校6年生の子どもから出された質問の中に、これも入っておりました。人口減少対策、それから高齢化が県下で一番を占めておる朝日町をどうしていくのかと。これは私に科せられた大きな課題の1つであると考えております。

国全体の原因はいろいろあると思います。未婚者の増加や晩婚化、それによる出生率の低下等さまざまな原因があろうかと思えます。しかし、朝日町を将来支えていただく子どもたちが減るということは、産業だけでなく、何においてもこれは大きな問題であるというふうを考えておりますし、この問題についての詳細につきましては、秘書政策室長より答弁をさせますので、また至らぬところがあったら、再質問でお願いをいたします。

次に、要旨(2)の観光資源の有効活用と交流人口の拡大について。

これも私は議員の意見に賛成であります。特にさきの全国ビーチにおいて、私、ある人からお聞きしました。このビーチボールの「いつでも、どこでも、だれでも」というルール、ボール1つからして研究を重ねられたというのは、町の職員であり、その中心メンバーの1人になっておられたのが西岡良則議員であることを、実はうかつにも今日まで知りませんでした。本当に2,000人も集まるような、しかも全国にどんどんその愛好者が広がるようなこのビーチボールを考案された皆さんの労力に、本当に敬意を表したいと考えているところであります。

答弁に移ります。

少子高齢化が進展することなどにより、全国的に人口が減少する中、地域の活力を維持・発展させるためには、ご指摘のような交流人口の拡大が有効であります。交流を伴う観光は幅広い分野の地域経済へ波及効果をもたらす総合的な産業として、その重要性が高まってきていると私も思います。

また、心のふれあう交流は、地域の活性化や文化の振興にもつながることから、地域の魅

力を再発見して発信していくこと、これが朝日町にも求められていると思います。

さまざまな交流事業やイベントが開催され、先日行われた第27回全国ビーチボール競技大会では、県内外から1,948名の選手が参加され、2日間で延べ741人の方に町内で宿泊をいただきました。

これは宿泊を伴う大会出場者のうち、約6割の方に町内で宿泊をいただいたことになりませんが、ご指摘のように、町内での宿泊数は、平成16年の1,209名をピークにして減少をし続けています。

その原因の1つとして、町内の旅館・民宿の減少が挙げられます。平成16年と比較しますと、4軒の宿泊施設が、収容人員では300人分が減少しております。10年前の平成13年から見ますと、9軒が廃業され、436人がその宿泊数の減少となっております。

また、昨今のデフレ社会を反映しているのでしょうか、高いサービスよりも値段の安い宿泊先を求める傾向があります。交通網の発達により県西部からでも短時間で会場に来られることになりました。さらには、宿泊先をインターネットで検索して、簡単に予約ができる時代になってきているのもその要因の1つかと思います。

交流人口の拡大施策につきましては、これまでの各種イベントや催し物に加えて、地域の特色を生かし、さらなる方策が必要であると私も考えております。

都市部の方々に朝日町の自然に存分に触れていただく「とやま帰農塾」の開催や、今度行われます「スポーツ・レクリエーション祭」で朝日町をアピールしていくこととしております。10月10日には「泊駅開業100周年記念イベント」を駅周辺で催すことになっております。また、滑川市以东の3市2町で構成しますにいかわ観光圏整備事業により、新川地域の食べ物の祭典である「越中にいかわ食のお宝発見フェア」をアゼリア周辺で当日開催いたします。

このほかにも、観光圏事業として2泊3日以上滞在型の観光、これも町の魅力を一層高めることではないかと。ただ通り過ぎるだけでは、朝日町の、この自然豊かなよさは、私もわからない。滞在型の観光客誘致にも力を入れていきたいと考えています。

富山県にゆかりのある平安時代の武将・木曾義仲を主人公としたNHK大河ドラマを誘致して地域活性化を図るための動きも、県を中心に私どもも参加する中で考えているところであります。「木曾義仲・巴と宮崎太郎あさひ塾」をそのために設立いたしましたところであります。

県外の市町村とも連携をしつつ、交流人口拡大を図ってまいりたいと考えております。

ただ読み上げるだけの無味乾燥な答弁であります。さらに議員のお力も得て、本当に実

施できる交流人口、朝日町の観光を考えていかなければいけないと考えているところであります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

最後に、あさひ総合病院の管理・運営につきまして、院内感染、そして待ち時間の問題につきましては、管理・運営によることであり、具体的な事柄でありますので、あさひ総合病院事務部長のほうからお答えをさせていただきますので、よろしく申し上げます。

どうもありがとうございました。

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名1、町の活性化対策についての要旨(1)を、小杉秘書政策室長。

〔秘書政策室長 小杉嘉博君 登壇〕

秘書政策室長（小杉嘉博君） それでは、西岡良則議員の件名1、町の活性化対策について、要旨(1)、人口減少対策についてお答えいたします。

現代社会における少子高齢化及び人口減少の進行は、産業構造の変化や社会保障制度のあり方など、私たちの生活に深刻かつ重大な影響をもたらす社会問題となっており、大半の自治体がその対応に苦慮しているのが実情であります。

朝日町にとってもこの問題は例外ではなく、少子高齢化、人口減少は極めて厳しい状況にあり、その対策が喫緊の課題となっております。

人口減少に直結している少子化の背景には、1つには、仕事と子育てを両立できる環境整備のおくれや女性の社会進出・高学歴化、そして2つ目には、結婚・出産に対する価値観の変化、また3つ目といたしましては、子育てに対する不安感の増大、そして4つ目には、経済的不安定の増大などが考えられます。

当町におきましても、出生率の低下により、平成14年度以降の出生数は毎年100人を下回って推移しており、平成21年度の朝日町の出生数は74人という状況になっております。

少子化以外の人口減少要因といたしましては、若者が都市部へ流出したままUターンしないこと、そして町内及びその周辺に雇用の場が不足していることなどが考えられます。

少子化対策、人口減少対策には即効性のある特效薬がないのが現状でありますけれども、このような中であっても、町の魅力や朝日町に住んでよかったという安心感を実感できる施策の実施が必要であると思います。

具体的には、住宅取得奨励金制度や転入奨励金制度、町分譲宅地購入者紹介報奨金制度などといった定住サポート事業を展開するとともに、雇用創出奨励金制度及び企業立地奨励事業補助制度などにより雇用機会創出の取り組みを行っているところであり、今後も町民の皆さんの率直な声に一層耳を傾け、居住・生活支援策を推進してまいりたいと考えております。

また、子どもを安心して生み育てられる環境の整備・支援策といたしましては、すこやか誕生券支給事業、乳幼児・児童医療費助成事業、保育料の減免、不妊治療費助成事業など、暮らしの安心を実感できる施策の展開を図ってきているところであり、今後とも子育てを行う親や子どもたちなど当事者の立場を重視した施策の拡充について検討してまいりたいと考えております。

また、これらの各種施策が有機的・複合的につながった取り組みになることが大切であり、その上で一步一步着実な事業の実施が少子高齢化対策、人口減少対策につながるものと考えております。

今後、この少子高齢化、人口減少時代にあっても、町民の皆さんからの安心感や豊かさに対する要請に真摯にこたえ、町が果たすべき使命として、町民ニーズを的確にとらえたまちづくりを推進していかなければならないと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名2、あさひ総合病院の管理・運営についての要旨(1)、(2)を、山崎あさひ総合病院事務部長。

〔あさひ総合病院事務部長 山崎秀行君 登壇〕

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） 一般質問、西岡良則議員、件名2、あさひ総合病院の管理・運営について、要旨(1)、院内感染対策についてお答えいたします。

ほとんどの抗菌薬が効かない耐性菌の発生やそれに由来する院内感染などの情報が連日、報道を賑わせております。耐性菌との因果関係が疑われる死亡例も複数出ており、議員のご指摘のとおり、当院においても他人事ではございません。

ご質問のあさひ総合病院の院内感染対策についてですが、当院では、MRSA黄色ブドウ球菌、緑膿菌、セラチア菌、大腸菌等の感染症を起こす代表的な菌について、医師の判断の上で検査を行っております。この検査の結果につきましては、医師、看護師、医療技術職等が出席し毎月開催している院内感染症対策委員会の場において提示され、院内の感染状況について協議を行っております。

特に代表的なMRSAについては、検体検査委託業者から週ごとの検査結果が提出され、さらに詳細な情報の把握が行われているところです。

また万が一、院内感染が発生した場合は、外部への迅速な報告はもちろんのこと、職員間でも情報を共有できる体制がマニュアル化されており、必要な場合は、患者の隔離・感染経路の遮断・感染拡大の調査等を行うことが院内感染症対策委員会の規程の中にも明記されております。

今後は、抗菌薬の開発が進み治療法が確立されていくものとは思われますが、いずれにしましても、院内感染予防策、あるいは感染拡大の防止策は、医療器機や設備の消毒、関係する職員の消毒や手洗いなど、徹底した衛生管理がすべての基本となります。

これまでも、院内感染の防止については、医療に携わる者として当然の規範であることから、職員に対して消毒・手洗いの励行を呼びかけてまいりましたが、これまで以上に危機管理意識を念頭に置き、職員一丸となって院内感染防止に努めていきたいと考えております。

続きまして、要旨(2)、待ち時間の短縮についてお答えいたします。

現在、あさひ総合病院は、常勤医師11名、非常勤医師29名の体制で診療に当たっております。外来診療につきましては、再診で来院される患者には予約制を取り入れるなど、診療科ごとにできるだけ適正な時間内での診療を心がけておりますが、医師不足の状況下にあるこ

と、医師 1 人が診療できる患者数にも限りがあることなどから、患者の皆様には長い待ち時間を強いることになり、ご迷惑をおかけしているものと思っております。

とりわけ、7 月末には内科常勤医師 1 名が退職し、今まで以上に内科医師に診療の負担がかかることから、9 月から内科常勤医師のカルテ入力を補助する医療クラークを 2 名配置いたしました。

また、これまで医師が手書きで記載しておりました入院証明書等の診断書について、医師の事務負担軽減を目的に、診断書作成ソフトを導入し、8 月中旬から運用を始めたところであります。

これら医師の負担軽減策を講じることにより、診療に集中できる環境を整備していくことが待ち時間の短縮にもつながるものと考えております。

議員ご指摘の、患者の満足度を高めることは、医療機関が勝ち残るための必要不可欠な条件であることはそのとおりだと思いますが、まずは内科など不足している常勤医師の確保に向けて取り組むとともに、現在勤務している医師が診療しやすく、疲弊しない環境づくりに向け、各種方策を展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名 2 に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） まず、一般質問でありながら町長からご答弁をいただきまして、まことにありがとうございます。感謝を申し上げます。

まず、人口対策についてであります。本当に一朝一夕ではこの対策はなかなかできないと私は思っております。そしてまた、町のほうでは住宅取得奨励金制度とか、それから転入奨励金制度、そしてまた保育料の減免、不妊治療費助成事業などたくさんの施策によって少しでも人口が増えるような努力をしておられるということに関して、感謝を申し上げたいと思っております。

ただ、私が感じているのは、朝日町がなぜこれほどに人口が減ったか。ここにちょっと視点を置いているわけです。もちろん少子高齢化の問題もあるでしょう。しかしながら、一番の問題は朝日町からの人口流出ではないか。特に入善、黒部、この市町のほうへ、ここ20年ぐらいで多くの方々が転出されております。

この最大の原因は何かと申しますと、土地に問題があると思えます。というのは、私も仕事の関係上いろんな、各市町村で仕事をさせていただいているわけですが、非常に朝日町の土地価格が高い。したがって、新しく建物を建てられようとする方、特に朝日町はご存じのとおり、通勤者が非常に多いわけです。で、より近いところに住宅を求められる。そうした中で、朝日町と比較いたしますと、朝日町の価格が非常に高いと。恐らく2万か3万ぐらい坪で違うのではないかと思っております。

そういった中で、よこお団地を造成されて、いろんな制度を用いて少しでも人口を減らさない、そしてまた増やそうという努力をしておられるわけですが、44区画のうち、現在、18区画ですか、分譲されているということでもあります。

そういった中で、今後、まだ26区画残っているわけではありますが、こういった方策を講じられてなるべく早くあそこが埋まるようにということを考えておられるのか、ちょっとお考えをお聞かせいただければありがたいと思えます。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 西岡議員のご指摘、もっともだと思います。

実は10月1日は「国勢調査の日」であります。この国勢調査、人口が町の交付税の算定基

準の1つにもなっているとお聞きしておりますので、もうこれ以上人口を減らすのではなく増やすことが今私に求められていると。

土地が高い原因は、私以上に西岡議員をご承知だろうと思いますし、私も、どういうわけか、安く土地を売ろうとすると周りの人が反対をするというふうな話もお聞きをいたしました。そういうようなことでは、人口流出問題、私は、大学がない、あるいは働く場所がないということで、高校を出れば朝日町から移住される若者が多いと。この問題、どのように解決していけばいいのか。企業の誘致ということにつきましても、今の経済状況の中で新しく企業が進出する環境は非常に厳しいのではないかなというふうに考えているところであります。

実は私、町長に着任したその日に職員を前にして、特に若い職員からやわらかい発想でどんどん町長に提案をしてほしいと訴えました。そうしましたら、ある職員から、清水町にあります広大な跡地ですよ、そこにジェネリックの薬の製造会社を呼んだらどうだという提案をいただきました。それで、その二、三日後に、ある製薬会社の多い町長さんにお話をしましたところが、「それは残念だった。半年前にそんな話があれば。既にもうその会社は造成計画が進んでおる」と。その若い職員は経済的な感覚がある職員なのだろうと思いますが、今企業進出できる企業はどういうふうな、また富山に来られるような企業はというふうなことから製薬会社を具体的に言われたのかなというふうに思いました。

そういう意味では、議員の皆さんからもどんどん、あるいは町民の皆さんからもいろいろアイデアを出していただきましたら、私は、職員の力もかりて検討していきたいと考えているところであります。

また、少なくない皆さんからは、医療や介護の施設が整っておる朝日町だと。十分ではないかと思いますが、そういうふうな中で、お年寄りの皆さんに来てもらうだけでもいいじゃないか。人口が増えるし、場合によっては年金の所得も納めてもらう人もいるだろうと。あるいは、朝日町から若くして都会に出て成功された人たちが、このふるさと朝日町に戻ってきてくれる、そのようなことも訴えていけばいいのではないかなというふうないろいろの提案をいただいておりますので、また皆さんからもご提案をいただきたいと思います。

よこお団地につきましては、ご指摘いただきましたけれども、私自身、まだ確たる考えを持っておりません。もし担当の職員のほうからこれまでの、前町長における、検討してあること等がありましたら答えていただきたいと思いますので、ちょっと振らせていただきますので、よろしく願います。

議長（大森憲平君） 小川建設課長。

建設課長（小川雅幸君） それでは、よこお団地でご質問でございましたので。

その前に、先ほど議員もおっしゃいましたように、定住サポート事業というのは、住宅奨励金、転入奨励金、転入家族奨励金、それとリフォームの奨励金、それとよこお団地を紹介いただいた購入者紹介奨励金、それと民間の賃貸住宅に対します奨励金で構成されております。

住宅奨励金につきましては、平成21年度末までにトータルで222件の方の、3年間の固定資産税の控除を行っております。これは、新たに入ってくる方、またよこお団地でお建てになる方、また自分の住宅を再築される方ということで、よこお団地に限らず、自分の住宅を町外へ出ないで、また朝日町で建てていただくという意味では効果を発揮しているものというふうに解釈しております。

それ以外に、よこお団地、私ども、PRが大変下手だというふうにご指摘を受けております。大体1区画70~80坪程度で600万台が主流でございますけれども、2年以上町外に出てもらえましてUターンされた方のご家族が4人家族であったということ仮定いたしますと、約200万程度の奨励金がフィードバックするということになりますので、逆に言いますと、単価を下げますというよりも、200万、町のほうで入っていただくための処置をしているということでございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 何かよくわかっておって言っておるような感じになるのですが、今言われたように、200万というのは 今僕が高いと言ったのは、多分共生費、いろんなものをかけておられるからそれだけの金額になっていると思うのですが、実際に買われる方というのは、「坪単価幾らですか」というような聞き方しかされませんよね。で、どうしても割高だというような感じを持たれると思いますので、ぜひともこういう補助金があるんだと。そうすると、割り算するとそれに近いものになりますよというのを宣伝していただければ、もっと早く分譲が終了するのではないかなと思いますので、そのへん、またひとつよろしくお願いたしますとともに、朝日町というのは車社会。というのは、公共交通というのはJR、そしてまたバスが通っていないのと同じ。そういう中で、やはり家庭、新婚であっても最低車2台というようなところであります。

今言われましたように、よこお団地のほうは大体70坪から80坪ということですが、

こう考えてみますと、朝日町の皆さん方の土地の要望というのは大体100坪ちょっと。というのは、車を置く所もほしいというような方が多いわけです。

そういった中で、よこお団地の分譲については、2区画を一緒に売ってもいいというような考え方を持っておられるかどうか、ひとつ答弁お願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

小川建設課長。

建設課長（小川雅幸君） ただいまのご質問でございますが、私どもの試案はございますが、先ほど町長も言われましたように、まだ詰めてはおりませんので、少し詰めさせていただければというふうに思っております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 皆さん方が入りやすいというか、購入しやすいような、要望にこたえられるような方法でやっていただいて、ぜひとも朝日町の人口が増加するような方法をとっていただければと思っております。

続いて、実は全国大会に来られる方々、最高のとき、1,200名余りの方に泊まっていた。今は町長さんから聞きますと、750名ぐらいですか、ということになっている。

私は、ある人から、なぜここに泊まられないんですかという話を聞きましたところ、要は何か女性の方々というのは、トイレ、ウォシュレットですか、ああいうのでないと、それと男女、トイレが別々でないとだめだと。まして、ほかのホテルとかそういうところへ行くと、本当に安い金額で宿泊だけできると。そういったところをインターネットとかいろいろなところで調べられてほかへ行っておられるようですが、これから朝日町が観光なりいろいろなもので活性化を図っていく場合、それでいいということではだめだということですね。

したがって、各旅館なりそういったところに要望があれば、施設の改善資金、そういったもので応援していただいて、補助を出していただいて改善していかないと、どんどん泊まる客が少なくなっていくのではないかと。

そういった点で、町のほう、何か、例えば改善資金とかそういうものを考えておられるかどうかお聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 実はこの前の全国ビーチの前に、7月に翡翠カップがありました。そ

れで、歓迎のレセプションで質問されたことが2つあります。要望されたことがあります。

それは、1つは、町長がかわったけれども、来年の翡翠カップはどうするんだ。やってくれるのかと。私は、これだけ大きなイベントになっている朝日間の大切な行事だし、それを期待しておる宿泊者や食料関係の人もたくさんおる。これはやめるわけにはいきませんと。例え共産党籍があろうとも、これはやめるわけにはいかんとは言いませんでしたが、そういうことです。

それと、もう1つ言われましたのがトイレ。座るトイレが私の泊まったところにはないと。で、言われたように、ウォシュレットといって水の出てる 外国人にしては、大変日本のトイレを奇異に感じるようではありますが、そういうふうなことを本当に考えていかなければいけないと思うのです。

特にこれから宿泊施設、多くのビーチの方たちが利用しているのが宮崎と境のドライブインだとか民宿だと思うのです。実は25年までに、あそこが、下水道が通るというふうなことなのですが、それを待つわけにはいかんだろうと私は思うのです。

それで、私の一存で町の税金をリフォーム、トイレの改修に使うことは大変勇気の要ることなのです。きょう、議員の皆さんからそういう提案をいただいたことを私は町民の声だというふうにとらえて、また来年度予算以降に担当部署のほうで検討させていただきたい。それから、旅館、民宿等についても、それを積極的に進めていきたいというふうを考えていますので、また皆さんのほうから町民の声がありましたら届けてほしいと思いますし、議会でも質問していただければうれしいなと思います。

ありがとうございました。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。

ぜひとも町活性化のためにそういったお金を使っていただいて、町がどんどん活性化していけばと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

それと、観光ですが、先ほど申しましたように、朝日町はヒスイ海岸からそれこそ朝日岳まで本当にすばらしい自然、そしてまたすばらしい施設を持っているわけです。

ただ、どうもそういうところと点だけで、ぼつん、ぼつん、ぼつんと個々にものがなされているような気がしてなりません。

例えばヒスイ海岸につきまして、8号線を月1万1,000台ぐらいの車が通っているわけです。

しかしながら、「日本の渚・百選」に選ばれた海岸に、ちょっと、ものの5分もかからないで行けるところへ行こうとしない 行こうとしないんじゃない、行かせようとしていない。これはやはり町の行政としてはもったいない。

私らも、いろんなところで観光地に行きます。そういうところへ行くと、いろんなところに、国道にのぼり旗とかいろんなものが上がっていますね。そして、時間があれば、ちょっと寄ってみようかという気になるわけですが、そういったものがなされていない、本当に残念。

また、海岸へ行っても、ヒスイ海岸と言いながら、お土産もなければ、そういうヒスイの加工をするところもない。展示もしていない。やっぱりそういった努力をしないと、お客が来ないんじゃないかと。

もちろんこういったものは、民間の方々にやっていただくというのは当たり前だと思っております。ただ、そういう民間の方々がやられるまでに、行政として、例えばあそこにオートキャンプ場の管理棟があります。ああいった施設を有効に、だめであれば土日だけでも何かあそこにおいて、たら汁の一杯でもいいですから出せるような方法がとれないものかと思っております。

まして、先ほど町長さんが言われましたように、宮崎城址、宮崎太郎、そしてまた北陸宮、木曾義仲、そういったものをこれから宣伝していきたい。そのときに、そこだけではなくて、ヒスイ海岸もありすよ、それからオートキャンプ場もありますよというようなやり方をしていけないと、人が来ないと。

そういったことを念頭に置いて、どういった方策を講じられるか、考えておられるかをお聞かせ願えればありがたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

坂口産業課長。

産業課長（坂口弘文君） まさに点と点をもう少し結べというお話は、私たちも感じるところでありますが、先ほどの答弁の中でも町長のほうでいたしましたけれども、滑川市から東側の3市2町でつくっておりますにいかわ観光圏整備事業という事業を町としても取り組んでいます。この事業は、連泊、2泊3日で管内の観光地を結ぼうと、まさしく長い間滞在していただきまして、いいところをいろいろと発見していただく、こういう事業であります。

昨年度も「にいかわお宝発見バスツアー」とか、ことしも食のフェアを行うわけですが、そういう事業に参画しまして、バスで朝日町以外の方々を朝日町の魅力のあるところ

を点々と、要はご紹介してきたというものであります。こういうものがひとつ実を結ばなというふうに思っております。

さらには、議員ご指摘のありました宮崎太郎あさひ塾につきましては、今回は町民の方々に朝日町の歴史を勉強していただきたいということももちろんあるわけではありますが、その参加していただいた方々のアイデアをいろいろと実現したいという思いもあります。

我々少ない人数で観光のことをいろいろ考えるよりも、たくさんの意見を聞きながら、いろんな知恵を参考にさせていただければというふうに思っておりますので、そのような成果が今後あらわれてくるのを、また見守っていただければというふうに思います。

議長（大森憲平君） 脇町長。

町長（脇四計夫君） 今ほど事務方からまじめなお話がありました。

私、実はこの前の日曜日に近くのドライブインで食事をしておりまして、関西なまりの人たちが食事をしておりまして、懐かしかったから、食事を終えてからそこへ行って話をしましたら、和歌山から来ているんだと。家族4人で、親と息子夫婦で、子どももおったかな、来てまして、毎年ここへヒスイを拾いに来るんだというふうなことでした。

それは知っている人たちの隠れた観光地になっておるわけですが、議員言われるように、国土交通省の数字ですと、8号線を1日2万5,000台通るのだそうですが、その人たちが、それこそ言われるように、ちょっと寄り道をすれば、すばらしい海岸で石を拾い、夕日をながめられる。そういうふうなところが、確かに宣伝が下手だということだと思のです。

舟川べりの桜、あれはもう本当に地域の人たちに年中手入れをしてもらって1週間だけの花見を迎えるわけですが、高速を走っておった人があのすばらしさに見とれて、朝日インターから予定でもなかったのに出て、わざわざ見に来るとい話もお聞きしました。

ですから、朝日町の隠れたというか、すばらしい景観、あるいは自然をもっと上手に、それこそ民間の感覚で宣伝をしていく必要もあるのかなというふうに思いました。これについても提案いただいた方向で、ぜひ考えていきたいと思います。

どうもありがとうございました。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 病院の管理・運営については要望にさせていただきたいと思います。もう残り時間もわずかになってまいりましたので。

まず、院内感染の対策については、先ほど部長から話がありましたように、病院のほうで

は院内感染症対策委員会もごさいます。そういった中で、日々いろいろとやっておられることは承知しているところであります。

ただ、やはり言われているのは隔離の処置とか、それから接触予防対策に万全を期さないとかだめだということも聞いておりますので、そのへん、またやっていただければ結構かと思ひます。

それから、待ち時間の問題ですが、やはり通勤しておられる方々が、午前中なりに診療を終えて午後から勤務をしたいという方も多くいらっしゃるかと思ひます。そういった中で、やはりドクターと看護師さん、そしてまた窓口業務を委託しておられますセラムさんと密に連携をとられて、特に検査がある場合に少し待ち時間が長くなるかと思ひますので、言っておられると思ひますが、検査のためにあと何分ぐらい待っていただけますかというようなことをきちっとまた連絡を密にして言っておいただければ、患者さんもその間ちょっと用事を足してこようかなとか、またおそくなりそうであれば会社のほうへ連絡をしたりということができると思ひますので、そのへん、またよろしくお願ひをいたしまして、質問を終わらせていただきます。

[【加藤議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約10分間で、4時25分から再開いたします。

（午後 4時15分）

〔休憩中〕

（午後 4時25分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、加藤好進君。

〔1番 加藤好進君 登壇〕

1番（加藤好進君） 1番、加藤好進です。ただいま議長のお許しを得ましたので、通告してあります3件・5要旨について質問させていただきます。

町長は、9月9日境地区を皮切りに、各地区で住民懇談会を開催される予定であります。私も賛同しており、住民の皆さんの生の声を第4次朝日町総合計画後期分策定に反映してもらえるものと期待しております。

それでは、質問させていただきます。

件名1、子育て支援について、要旨(1)、病児保育の取り組みについてお伺いします。

当町も少子化が確実に進行しており、安心して子どもを出産し育児のできる環境が求められています。核家族化の進行、就業環境の変化、近隣関係の希薄化などを背景にして、家族や地域の子育て力は、近年著しく低下し、親の子育ての負担感が増大しています。

その中でも、特に働きながら子育てをしている方は、職業上、どうしても仕事が休めず、周りに面倒を見てくれる親戚がいないなど非常に困っている実態にあります。

行政サービスとして、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

要旨(2)、先ほどの蓬澤議員と重複していますが、子宮頸がん予防ワクチン接種について。

子宮頸がんは、女性のがんとしては乳がんに次いで2番目に多く、国内では年間1万人以上が発症し、約3,500人が死亡していると推計されています。

平成21年10月に子宮頸がん予防ワクチンが認可されたことは朗報であると同時に、接種開始年齢や費用など解決すべき課題も残されていますが、女性の健康を守るため、子宮頸がん予防ワクチンへの公費助成を表明する自治体が全国的に広がっています。

また、ワクチン接種対象年齢は11歳から14歳程度の女性が対象と考えられ、小学校6年生から中学校3年生が該当し、6カ月間に3回の接種を受ける必要があり、医療機関によって費用のばらつきはありますが、1人約4万円から5万円程度を要します。

先ほど、町長の答弁で、国の動向を見て新年度に検討したいという趣旨でありましたが、公費助成の考えはあるのか、お伺いしたいと思います。

【答弁：町長】

.....

件名2、地域の活性化について、要旨(1)、交流人口の拡大について。

現在、スポーツ、イベント、体験型、滞在型による交流人口の増加を目指し展開されていますが、何といても企業誘致がベストなのですが、今の経済状況では難しいかと思われます。

そこで、長期滞在型観光とも言えるスポーツ、文化、研究などの合宿誘致に積極的に力を入れてみてはいかがでしょうか。

【答弁：教育長職務代理者】

要旨(2)、町屋空き家の有効活用について。

ここ数年で町の商店街が衰退し、多くの皆さんが再生できないのではと危惧されていると思います。また、高齢者や障害者の方々などの「買い物難民」の増加が懸念されますが、空き家をお店に有効活用するお考えはないのかお伺いいたします。

【答弁：産業課長】

.....

件名3、安心・安全な暮らしについて、要旨(1)、朝日ヒスイ海岸侵食対策について。

宮崎・境海岸は、平成8年、「日本の渚・百選」に選定され、年間を通じて多くの観光客が海水浴に訪れていますが、ここ数年で急激にやせ、平成20年2月には、高波により両地区も被害を受けています。

また、台風や冬季高波により海岸堤防背後の民家などに多大な被害や恐怖を与えており、住民の生命や財産を守る恒久対策の進捗状況についてお伺いいたします。

【答弁：建設課長】

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。

.....

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの加藤好進君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 一般質問、加藤好進議員の質問にお答えをいたします。

議員は、福祉の面、そして地域の要望等についてご質問をいただきました。加藤議員にはその面で大いにこれからも提案、あるいは質問を期待しているところであります。

さて、件名1、子育て支援についての要旨(1)、病児保育の取り組みについて、お答えをいたします。

当町における出生数につきましては、平成21年度では74人となっておりますが、20年前の平成元年度では150人、10年前の平成11年度では93人であり、出生数の減少が著しく、少子化対策が朝日町にとりましても重要な課題となっているところであります。

また、核家族化、就労形態の多様化、地域の連帯感の希薄化などによりまして、子育てをめぐる環境も大きく変化をしてきております。

当町におきましては、多様な保育ニーズに対応するため、乳児保育、障害児保育、早朝・延長保育を平成15年度からひまわり幼稚園で、平成21年度からはいちご保育園で実施してきているところであります。

また、保育所に入所していない子育て中の親子が気軽に集い、相談や交流、情報交換ができる拠点として子育て支援センターを、ひまわり幼稚園といちご保育園の2カ所に併設しております。一時保育の実施や子育てサロン、育児講座など新たな活動を展開しているところであります。

さて、ご指摘のとおり、病気やけがをした病児やその回復期にあります病後児を家庭の都合により一時的に預かる病児・病後児保育につきましては、昨今の核家族化や晩婚化などによって祖父母の協力が得られないケースも増えつつあることから、その必要性を認識しているところであります。

病児・病後児保育を実施するに当たりましては、保育士のほかに看護師などの配置や緊急時における医師との協力体制、新たに保育室や隔離機能を持つ安静室などが必要となることから、今後、研究をして、前向きに考えていきたいと考えているところであります。

次に、子育て支援についての要旨(2)、子宮頸ガン予防ワクチン接種についてであります。

質問いただきましたとおり、子宮頸がんにつきましては、近年、罹患率、死亡率ともに若

年層で増加傾向にあり、国内では年間約1万5,000人が罹患し、そのうち約3,500人が死亡しておるとお聞きしています。

子宮頸がんの発症に関しましては、そのほとんどがヒトパピローマウイルスの感染によるものであり、10歳代前半にワクチン接種をすることで大きな予防効果があるとされています。そのことは、けさのニュースでも報道されておりました。

国内では、昨年10月にその予防ワクチンが薬事承認されましたが、接種費用は1人当たり3回接種することで約5万円と高額であることから、厚生労働省では、公費による接種事業を実施する市町村に対して費用の一部を助成する予算を、来年度、平成23年度概算要求に盛り込んでいると伺っております。

町といたしましては、今後、国等の動向を踏まえながら、新年度からワクチン接種にかかる公費助成について具体的な対応を検討していきたいと考えているところであります。

今県議会が行われておりますが、一番気がかりなことは、県議会でこのことが来年度予算で対応されるのかどうかということにあります。私といたしましては、国、県、そして町の助成によって、できることなら負担のないような形でこのワクチン接種が、来年度、23年度から実施できればと考えているところであります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

件名2の地域の活性化について及び件名3の安心・安全な暮らしについては、具体的な事柄であることから、担当課長より答弁をさせていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名2、地域の活性化についての要旨(1)を、大村教育長職務代理人。

〔教育長職務代理人 大村 浩君 登壇〕

教育長職務代理人（大村 浩君） 加藤議員の件名2、地域の活性化について、要旨(1)、交流人口の拡大について、答弁をさせていただきます。

当町には、スポーツ、文化などで学生合宿の練習場所として利用可能である体育館やグラウンド、テニスコートなどの体育施設並びにステージ、会議室など文化施設が1カ所にまとまった施設として朝日町文化体育センター、通称「サンリーナ」があります。

これらの施設管理をしています財団法人朝日町文化・体育振興公社では、平成18年度より北信越地区、中京、関西を中心に毎年、大学のバスケットボール、バドミントン、サッカー、卓球、テニス部の顧問あてにサンリーナの施設や宿泊施設のパンフレットなどを送付し、合宿の誘致活動を実施してきているところであります。

過去5年間の利用状況としましては、平成17年度は東京富士大学卓球部の1団体、150名の利用でしたが、18年度は青山学院大学バスケット部と今ほど言いました東京富士大学卓球部の2団体、215名の利用があり、平成19年度におきましては大阪大学テニスサークルを初め6団体、1,402名の利用、平成20年度は関西学院大学テニスサークルを初め6団体、2,626名の利用、また平成21年度は関西大学バドミントン同好会を初め6団体、2,641名の利用であり、年々利用者数が増えてきている状況となっております。

また、こういった利用者数が増加した背景には、富山県が平成21年度から、3泊以上で大学、高校等の部、サークル、ゼミなどの合宿をした場合、その経費、1人1泊に対して1,000円を助成する「富山で合宿！」誘致事業がスタートしたことがその一因になっていると思っています。

しかしながら、平成21年までの合宿する主な宿泊先でありました天望閣が平成21年9月で廃業されたこともあり、平成22年におきましては、関西学院ローンテニスクラブを初め6団体、1,945人の利用者であり、前年度に比べ26%の減となっております。

このような状況であります。今後も各大学への合宿の誘致活動の拡大に努めてまいりたいと思っております。

以上であります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名2、地域の活性化についての要旨(2)を、坂口産業課長。

〔産業課長 坂口弘文君 登壇〕

産業課長（坂口弘文君） 加藤好進議員、件名2、地域の活性化について、要旨(2)、町屋空き家の有効活用について、お答えを申し上げます。

郊外への大型店進出や道路交通網の発展により、買い物の範囲が拡大し、さらにはインターネット販売や宅配サービスなど購入方法の多様化により、既存の商店街からの購入が減り、衰退が心配されております。

当町におきましても、コンビニエンスストアやドラッグストアが進出し、住民にとりましては新たな買い物の場所が増えた一方で、既存商店は廃業や撤退を余儀なくされました。

近所の店がなくなることで、交通手段を持たない人たちが買い物に不便を感じるなど、新たな弊害が生まれております。

町といたしましては、公共バスの運行など町民の足を確保する施策をとっていますが、すべての要望を満たすのはなかなか困難な状況にあります。

空き店舗や空き家を活用した店舗の開設につきましては、なりわいとして営業を続けていくだけの購買がないと、経営の存続が厳しい現状もあります。商業者の方々と十分な協議を重ねる必要があると考えております。

山崎地区には、高齢者が歩いて買い物に行ける商店があるということは、買い物のほかにコミュニケーションの場としても重要な役割を持つとの考えから、地域で運営費用を出し合い経営している店舗の事例があります。

このような事例も参考としながら、移動販売や注文販売などの手法を含め、問題点や必要性を地域や商業者の方々と一緒になって検討していかなければならないと考えております。

以上です。

【質問：件名2に戻る】

.....

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名3、安心・安全な暮らしについての要旨(1)を、小川建設課長。

〔建設課長 小川雅幸君 登壇〕

建設課長（小川雅幸君） 加藤好進議員、件名3、安心・安全な暮らしについての要旨(1)、朝日ヒスイ海岸侵食対策についてお答えいたします。

平成8年に「日本の渚・百選」に選定されましたヒスイ海岸は、宮崎海岸と境海岸により構成され、約4キロメートルの海岸線を有し、年間約9万人の観光客が訪れる景勝の地であります。

しかしながら、ヒスイ海岸を含む下新川海岸一体は日本有数の侵食海岸でもあり、その侵食対策に国・県ともに整備を進めてきたところであります。

また、下新川海岸一帯は、過去より、寄り回り波等による数々の災害を被ってまいりました。記憶に新しいものでは、平成20年2月24日に発生いたしました高波被害により、境地区においては床上浸水2棟、床下浸水1棟、作業小屋全壊1棟、舟小屋全壊3棟、一部損壊11棟のほか、田畑への土砂流入約6,000平方メートル、また宮崎地区におきましても、漁港道路が陥没・破損し、漁港施設にも大きな被害を受けております。さらに、主要地方道入善朝日線の横尾地内で道路が陥没し一時通行どめになるなど、朝日町の海岸一体は、かつてない被害を受けたのであります。

町では、一日も早い復旧に向け、国・県に対し強く要望をしてきたところであり、災害を受けた堤防等の復旧につきましては、県の補助海岸におきましては平成20年末に、国の直轄海岸におきましては平成21年末には、すべて完了いたしましたところであります。

また、境海岸におきましては、さらなる被害を受けないための対策として、被害の大きかった塩田地区を中心に、越波した海水を流すための排水路や波返しの設置工事が平成21年度事業として施工されたところであります。

今後富山県では、未整備区間の大谷川河口部に向けて海岸侵食対策事業の整備を進め、その後、宮崎海岸へと同事業を進める予定と伺っております。

宮崎漁港におきましても、沖防波堤の工事が進められているところであり、本年度で工事完成の予定と聞いております。

また、事前の予防対策といたしまして、高波のメカニズムのさらなる解明や、定点カメラによって高波、高潮等の沿岸の映像情報をリアルタイムに監視するCCTVシステムの整備が平成22年度事業として施行されており、本年末には境海岸に2基、朝日海岸に1基設置さ

れる予定であります。

これらの設置により、海岸域の波の状況が的確に把握できることとなり、当町の海岸域の安全対策にとり、大きな役割を果たすものと期待しております。

本年7月の県要望活動におきましても、宮崎漁港へのCCTV設置を要望してきたところであり、今後とも海岸域の侵食対策事業を促進し、住民の命や財産を守るため、引き続き国・県に対して強く要望してまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） 町長の答弁、ありがとうございました。

大変、町長も福祉関係、重視されております。私も重視していきたいと思えます。その中で、特に出生率が少ない中での病児保育は、恐らくハードルが高いと思えますが、ぜひ現況、若い子育ての親たちが非常に困っているという意味でご理解していただきたいと思うし、今町長の答弁にありましたように、前向きに考えたいということがありますので、私は一緒にまた考えていきたいなと思っています。

また、それとは別ですが、ファミリーサポートという事業をご存じかと思うのですけれども、例えば朝日町のボランティアの方が社協内に登録をさせていただいて、その方々がその子育てを一時預かるというようなサポーター事業なのですけれども、これは朝日町にはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

寺崎子ども家庭課長。

子ども家庭課長（寺崎昭彦君） 今ほどのファミリーサポートにつきましては、朝日のほうでは今ちょっと取り組んではいないと思えます。

議長（大森憲平君） 脇町長。

町長（脇四計夫君） いろいろ初当選の皆さんから提案をいただいております、喜んでおります。

実は病院の看護師の確保のために、今病院の事務方と協議しているのは、院内保育ができたろうかということで、あさひ総合病院の中に、あるいはその敷地の中に保育所をつくって、そして看護師さんたちが子育てしやすい環境をつくれれば、看護師さんたちも来てくれるということ。そのところで、病児保育、病後児保育もやれないだろうかというふうなことを検討しております。

また、予算の段階で具体的に提案できる形になるかどうかですが、そのためにも議員の皆さんのこのような提案をどんどん出していただけることが、私は大変町政、住みやすいまちづくりという観点からも必要なことだと思いますので、引き続いてよろしくお願いをいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） はい、わかりました。

できれば、子ども家庭課長の寺崎さん、朝日町にもファミリーサポート事業をぜひつくっていただきたいなと思っています。私も努力していきます、考えていきたいと思います。これは要望しておきます。

次に、子宮頸がん予防ワクチンについても、町長は前向きに考えられておられます。このワクチンにつきましても、発症率、それから死亡率が70%減ると言われていますので、ぜひ公費負担でやっていただけるように、私は望みたいと思っております。

それと、あと、交流人口の拡大についてですけれども、これだけ各地方、大学のほうから合宿誘致に対して来ていると、私はこれだけの数字がまさか出てくるとは思っていませんでした。大変感謝しております。今後とも、大変だと思えますけれども、大勢の皆さんを朝日町に呼んでいただければありがたいなと思っています。

それと、最後になりますが、小川課長、海岸堤防の越波工の堆砂ですか、砂がたまってきますよね。その管理方法というか、管理基準というか、どのようになっているのか、お聞かせいただければありがたいと思いますが。

議長（大森憲平君） ただいま質問に対し答弁をお願いします。

小川建設課長。

建設課長（小川雅幸君） 今ご質問のものは宮崎海岸かと思いますが、宮崎海岸につきましては、国・県への重要要望の1つとして、ヒスイ海岸一帯の環境整備事業ということで、越波いたしました、越波工の中の砂ですとか、また草等々につきまして、維持管理事業として現在もやっていただいておりますということで、これは引き続きやっていただくように、毎年要望いたしております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） はい、よろしいです。ありがとうございます。

以上で終わります。

[【水間議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、水間秀雄君。

〔 2 番 水間秀雄君 登壇 〕

2 番（水間秀雄君） 2 番、水間秀雄でございます。私は 9 月議会に当たりまして、3 点質問させていただきます。

第 1 点は、件名 1 の防火水槽の設置についてであります。

近年、見ますと、朝日町でも 2008 年の火災、2009 年の火災がありました。いずれも住宅密集地であり、住民の皆さんは不安だと言っておられました。これは、11 月と 3 月の火災でありました。河川は水不足でしたし、その上、消火栓の水が出なかつたりして、消火に手間取りました。そのことなどで、類焼ということまで出てきました。

初期行動、初期消火、これは鉄則であります。特に住宅密集地での火災発生には、防火水槽の役割が大きいことは言うまでもありません。秋から冬にかけては、特に河川の水量が少なくなります。また、融雪装置の地下水のくみ上げなどにより、地下水の低下も考えられ、消火栓の機能が麻痺し、使用不能になりかねません。

こうしたことから、住宅密集地における防火水槽の設置が急がれると思いますが、どのようにお考えでしょうか、お答えをください。

消防法第 17 条では、消防用水、消火活動に必要な施設を設置しなければならないとなっております。また、それを維持しなければならないとなっております。町の責任であると述べているわけでありませう。

このように、町の責任を明確にしているわけでありませうから、防火水槽の設置には地元負担なしで設置すべきだと思ひますが、お答えをお願いいたします。

【答弁：町長】

.....

件名2に移ります。

次に、あさひ総合病院の駐車場等の改善について、お尋ねをいたします。

病院前の県道から病院の出入り口が狭いため、病院に来られる皆さんから、危険だ、不安だという声がよく聞かれます。特に高齢者の皆さんからは、駐車場の改良、工夫をしてほしいとの要望を聞きます。

病院駐車場への出入り口、駐車場内の車の流れと車をとめる場所がスムーズにわかりやすいように改善することです。改良、改善についてお答えください。

病院の駐車場に融雪装置が設置されていますが、ことしの雪はそれなりに大雪でございました。風もありました。そのために、融雪装置の能力を超える雪となったわけです。

このような場合に、機械除雪は絶対に必要だと思います。救急の場合、人の命にかかわる問題でもあります。町長の考えを述べてください。

【答弁：あさひ総合病院事務部長】

.....

件名3に移ります。

次に、住民要望に関する質問項目に移ります。これは、加藤議員ともダブるわけではありませんが。

子宮頸がん予防接種助成事業として、厚生労働省は、来年度予算で149億6,000万円の要求を盛り込むと報道されています。

国は、接種費用などの定額3分の1相当を公費助成で行う。接種費用は、3回接種で1人当たり4万円から5万円と高額であり、公費負担を求める要望が各方面から出されています。

町がやるのが前提となっていますが、町の助成制度についてどのようにお考えか、お答えください。

そして、ワクチン接種だけではなく、20歳以上の検診も重視しなければならないということとは言うまでもないと思いますので、お尋ねいたします。

次に、中学3年生までの医療費無料化についてであります。

現在、6年生まで医療費が月1,000円以上かかる場合は無料となっていますが、これを、中学3年生までの無料化について、どのように検討されているか、お答えをお願いいたします。

これは町長の公約でもあり、多くの保護者は大きな期待を寄せておられます。

【答弁：民生部長】

以上で私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

.....

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの水間秀雄君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 一般質問、水間秀雄議員の質問にお答えをいたします。

件名1、防火水槽の設置についてであります。

消防は、火災などのあらゆる災害から町民の生命、身体及び財産を守り、安全な生活を確保する町の行政の重要な施策の1つであります。

防火水槽や消火栓の消防水利は、消防施設及び人員とともに消防力の1つであり、中でも防火水槽は最も安定した水量が確保される消防水利として位置づけられており、町全体で70基設置されていますが、消防水利の基準となる40トン以上の容量を満たすものは51基となっております。

また、消防水利として、昭和40年代より泊地区を中心として68基の打ち込み式消火栓を整備し、用水も含めて消火活動を行ってきておりますが、近年では農閑期及び用水工事に伴う断減水、また地下水位の低下による打ち込み式消火栓の揚水量の減少等から、密集地における消火活動時の水利確保については早急に取り組む課題として考えておるところであります。

このような状況にかんがみまして、平成22年3月に積載容量を増加した水槽付きの消防ポンプ自動車を配備し、消火体制の強化を図っているところであります。

ご質問の防火水槽の設置につきましては、消防法に基づき「朝日町消防用施設等整備要領」を定めております。その防火水槽にあつては、有効範囲を140メートルと要領で定めているところであります。

現在、整備するには、受益町内から用地の提供及び設置工事費の15%の負担をお願いしているところであります。

密集地の消防水利につきましては、打ち込み消火栓にかわり、安定した水量が確保される防火水槽の整備が有効とされています。

しかしながら、高齢者家庭の多い町内などでは、工事費の負担が過重となり、このことが防火水槽の整備が促進されていない要因の1つと考えられますので、地元負担を規定している整備要領の見直しについても検討をしていきたいと考えています。

特に人口密集地域であります泊地区の防火水槽が必要であることは消防担当者も十分認識をしているところでありますし、ご指摘のありました11月の火災の際には、たまたま無風で

あったというふうなことから類焼が1軒でとまったということでもあります。

しかし、人口密集地で延焼が起こる可能性も十分にあったと。しかも、打ち込み式の消火栓に頼ってきた今までの消防体制、それを本当に見直さなければいけない。密集地での延焼を食いとめるためには、先ほど言いました基準の40トンの水槽でいいのか、もっと大きなところが求められると思いますし、また町内の皆さんの中から、ここに設置をしていただければというふうな提案もいただきたいというふうに考えます。

また、事務方とも、消防署とも協議しながら、この防火水槽については、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

[【質問：件名1に戻る】](#)

件名2のあさひ総合病院の駐車場等の改善について並びに件名3の住民要望については、具体的な事柄であるとともに、今までの答弁と重なる部分もあるかと思しますので、担当部長から答弁をさせていただきますので、よろしくお願いします。

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名2、あさひ総合病院の駐車場等の改善についての要旨(1)、(2)を、山崎あさひ総合病院事務部長。

〔あさひ総合病院事務部長 山崎秀行君 登壇〕

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） 一般質問、水間秀雄議員、件名2、あさひ総合病院の駐車場等の改善について、要旨(1)、県道からの出入り口の改善について、要旨(2)、除雪対策についてお答えいたします。

病院正面駐車場につきましては、設計段階において複数案のレイアウトを協議し、出入り口の位置、形状につきましても、当時、さまざまな角度から検討を重ねております。

出入り口を駐車場西側に設け、町道泊桜町線と県道入善朝日線の交差点を十字路にする案も検討されましたが、ほぼ同じ位置に出入り口があった取り壊し前の状態は、十字路をわずかにずらした形状であり、それが逆に事故が少なかった結果につながっている点や、救急車の専用通路を確保するためには西側救急玄関へ直線で向う経路をつくる必要があった点等々、熟慮の末、駐車場東側の現在地に出入り口を設置することとなった経緯がございます。それに伴い、駐車スペースの大きさ、数、植栽やバス停等の構築物の配置を決め、現在の形態となりました。

運用開始から4年目を迎え、議員のご質問にありますように、出入り口が狭いという意見、また駐車場が使いにくいという声が多数寄せられており、財政上の問題等もありますが、改善策を検討してまいりたいと考えております。

2点目の駐車場の除雪対策についてであります。

病院駐車場の融雪装置は地下水を利用しておりますが、水量の関係から敷地全域の融雪装置を同時に稼働することが困難であり、正面駐車場を含む山側区域と海側区域とを交互に稼働させております。

しかしながら、ご質問にありますように、ことし1月、2月には比較的短時間に大量の雪が降り積もったこともあり、融雪装置の効力がほとんど発揮されず、利用者の皆様に大変ご迷惑をおかけしたことはご指摘のとおりでございます。

融雪装置の水量には限界がありますが、今後は、現在交互に稼働させている時間帯区分を、正面駐車場を優先的に設定することや、気象情報を注視して早めに融雪装置を稼働させることなどの対応策を講じていくほか、町除雪実施本部と連携し、場合によっては除雪車での対応をとるなど、天候が悪い冬期間であっても利用者が不便を感じないよう対策を検討してい

くことが必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名3、住民要望についての要旨(1)、(2)を、大菅民生部長。

〔民生部長 大菅定吉君 登壇〕

民生部長（大菅定吉君） それでは、水間議員の件名3、住民要望について、要旨(1)、子宮頸ガン予防ワクチン接種助成事業について、要旨(2)、中学校卒業までの医療費無料化について、2つ合わせて答弁を申し上げます。

子宮頸ガン予防ワクチン接種助成事業につきましては、さきの加藤議員の質問にもお答えしましたように、町といたしましては、国等の動向を踏まえながら、新年度からの公費助成について、今後具体的な対応を検討してまいりたいと考えております。

また、二十以上の方につきましては、従来よりがんの早期発見を目的にがん検診を推進しているところでありまして、昨年度からは二十、25歳、30歳、35歳、40歳の節目年齢者を対象とした無料クーポン券による子宮頸がん検診事業を実施しております。

今後の子宮頸がん予防対策としましては、10歳代はワクチン接種、20歳代からはがん検診という一貫性のある対策を推進してまいりたいと考えております。

次に、中学校卒業までの医療費無料化について、お答えをいたします。

小学校に就学している児童の医療費助成につきましては、子育て環境を充実させるため、県内に先がけ、平成18年度から町単事業として実施してきており、現在、小学生を対象に、1カ月にかかった保険適用の医療費について、1,000円を超えた分について町が全額を助成しております。

また、このほかにも乳幼児の医療費助成も行っており、ゼロ歳から小学校就学前までの乳児・幼児に対し、保険適用の医療費の全額を県と町で負担しているところであります。

ご質問にありました中学生までの医療費助成の拡大につきましては、平成23年度から小学生への医療費助成と同様に、1,000円を超えた分について助成してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

よろしく願いいたします。

【質問：件名3に戻る】

.....

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

水間秀雄君。

2番（水間秀雄君） どうもありがとうございました。

最初に、防火水槽のことなのですが、まず消火栓の配置と実態は今どうなっているのか、これをちょっとお聞かせいただきたいということと、簡易水道に消火栓を設置することも、これはある程度義務づけられているんじゃないかと思えますけれども、その件についてちょっとお話をお願いしたいと思えます。

そして、住宅密集地には、今、高齢者がものすごく増えているわけですよ。そういうことで、避難をするということについても、非常に困難な状態が何軒もあります。

それと、設置費用のことについても、完全に収入もない、年金暮らしであるということで、町内負担ということになりますと、やはり難しい話になりまして、町内としてはまとまらないと。去年から私のところでもそういうふうにはやっておるわけですがけれども、やはりまとまらないわけですよ。

それで、ぜひとも消防法にも定めてありますように、町の責任でやっぱり無料でやっていただきたいというのは町民の皆さんの意見でございますので、その点ではどうですか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

笹川消防本部総務課長。

消防本部総務課長（笹川謙一君） ただいまの水間議員の質問にございます消防水利の、水道消火栓の件なのですけれども、水道消火栓については、現在私のところでは消防水利等は認めておらず、地元の初期消火に使うものと認識しております。

それと、町に現在68基あります井戸式消火栓については、地下水が豊富なため昭和40年代より打ち込みという形で消火栓の水利を確保してまいりました。これについては、現在、約140メートルの有効範囲の中に重なるように設置はしてあります。

今後、今言われたように、火災の際の高齢者の誘導については、現場第一といたしまして、地元消防団の協力を得て、高齢者の安否の確認等もあわせて、誘導、消火活動等に当たりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水間秀雄君。

2番（水間秀雄君） 私、公費負担のことで質問しておるわけでありましてけれども、そのことに対して答えがありませんので、それはどうなっていますか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

笹川消防本部総務課長。

消防本部総務課長（笹川謙一君） 今ご質問のありました公費の件でございますけれども、地元負担を求めてきた経過と申しますと、他省庁による、例えば農水省における総合整備モデル事業で15%地元負担していただきたいという経過の中で、それが現在続いております。

先ほど水間議員がおっしゃいましたとおり、消防法では消防の用に供する施設については町が整備することとなっております。これについて、過去に定めておりました整備要領について今後見直すことも考え、検討していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水間秀雄君。

2番（水間秀雄君） これでよろしいです。無料化について負担のないように、ひとつ努力をしていただきたいと思います。

では、次に、先ほどあさひ総合病院の駐車場について質問したわけですが、私の思っておったとおり、整備をするということですので、ぜひ進めていただきたいと思います。

これも、弥生町ですか、そういう町内の人たちがよく見ていて、よく知っているんですよ、除雪のことについてですね。病院の職員がスノーダンプで雪をすかしておるようでは、やはり大変だと。やはり機械が入れるような、そういうものにしていただきたい。

もし、歩道を破るようなことがあれば、通ってはだめなのなら、ブルを入れて終わった後、また柵だけしてもいいじゃないかと。そういう意見が町内の人たちから出ているんですよ。ぜひ、そういう機械を入れた除雪のことも考えていただきたいと思います。

それと、子宮頸がん検診のことは先ほど聞きまして、実施していくということでやっておりますので、ひとつ大変でしょうけれども、頑張ってもらいたいと思います。

中学校のことも、とにかくぜひ、町民の皆さん方、父兄の皆さん方が本当に要望しておられますので、子育て支援ということでもやはり一致するわけでございますので、ひとつ努力をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

議長（大森憲平君） 以上で一般質問を終了いたします。

---

#### 議案の委員会付託

議長（大森憲平君） お諮りいたします。

上程されております、認定第1号 平成21年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第10号 平成21年度朝日町病院事業決算まで及び議案第42号 平成22年度朝日町一般会計補正予算（第2号）から議案第47号 朝日町火災予防条例一部改正の件までの16議案は、これを朝日町議会会議規則第38条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 異議なしと認めます。

よって、上程されております認定第1号から認定第10号まで及び議案第42号から議案第47号までの16議案をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

---

#### 請願・陳情の委員会付託

議長（大森憲平君） 次に、請願・陳情を議題といたします。

今定例会までに受理いたしました請願・陳情は次のとおりであります。

請願 4 件。

新たな経済対策を求める請願、地方分権に対応する地方議会の確立を求める請願については、請願者 自由民主党富山県支部連合会、政務調査会長、上田英俊。紹介議員 蓬澤博議員、長崎智子議員。所管 総務産業委員会。

米価下落への緊急対策を求める請願については、請願者 自由民主党富山県支部連合会、政務調査会長、上田英俊。紹介議員 笹原靖直議員、長崎智子議員。所管 総務産業委員会。

口蹄疫被害の復興支援と再発防止を求める請願については、請願者 自由民主党富山県支部連合会、政務調査会長、上田英俊。紹介議員 西岡良則議員、長崎智子議員。所管 総務産業委員会。

以上であります。

次に、陳情 1 件。

「歯科医療の充実を求める意見書」の議会採択にかかる陳情。陳情者 富山県保険医協会、会長、矢野博明、ほか町内歯科医 3 名であります。

この際、請願について、紹介議員から説明を求めます。

「新たな経済対策を求める請願」及び「地方分権に対応する地方議会の確立を求める請願」について、蓬澤博君。

〔5番 蓬澤 博君 登壇〕

5番（蓬澤 博君） それでは、新たな経済対策を求める請願並びに地方分権に対応する地方議会の確立を求める請願、2件について、私のほうからご説明をいたします。

お手元に配付してありますそれぞれの請願書の「請願の趣旨」を朗読しまして、説明にかえさせていただきます。

新たな経済対策を求める請願。

今般の急速な株価下落と円高は地域経済に深刻な打撃を与えている。特に地域経済は平成21年度第1次補正予算が執行停止され、今年度の公共事業予算も対前年度比マイナス18%となるなど、大幅な予算削減による地域経済の弱体化は顕在化している。

しかしながら、政府は平成23年度予算について、各省の予算を一律1割削減の方針を打ち出していることから、公共事業予算が来年度以降も削減されるのではないかと、といった懸念がある。

国土交通省の来年度予算概算要求は今年度と同額の予算要求をしているが、深刻な不況に苦しむ地域経済・雇用を守るためには、これ以上の削減は到底認められるものではない。むしろ深刻な不況から一刻も早く抜け出すために、即効性のある事業を前倒しで行うなど、景気を刺激する政策を速やかに打ち出すべきである。

よって国会及び政府においては地域経済の活性化に向けて以下の政策を速やかに実行するよう求める。

- 1 デフレ脱却に向けて政府が毅然たる意志を示し、日本銀行との適切かつ強固な協力体制を構築すること。
- 2 将来性ある農地集積事業、スクールニューディール、地域医療などの事業に集中的に投資し、企業による雇用や設備投資を促進すること。
- 3 来年度予算における公共事業費を維持・拡充し、地域経済・雇用の下支えをすること。

以上の趣旨から、新たな経済対策を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国に提出して下さるよう請願します。

次に、地方分権に対応する地方議会の確立を求める請願。

憲法93条2項は、地方公共団体の長と議会の議員は、住民が直接選挙することを定めている。首長と議会がそれぞれ住民の意思を代表する二元代表制の下では、首長と議会は対等の

機関であり、議会は自治体運営の基本的な方針を議決し、その執行を監視・評価することが求められている。

しかしながら、一部の自治体において、首長が法令の規定に違反し、議会を招集せず、専決処分を濫用し、議会の権能を封じ込める事態が発生している。

政府及び国会はこのような二元代表制を否定し地方自治の根幹を揺るがす状態を座視することなく、事態打開に向けて所要の法改正を行うべきである。

また、地方分権の推進に伴い役割が拡大する地方議会を充実・強化するため、地方議会の役割・権限の明確化も急務である。真に地方分権時代に対応する地方議会を確立するため、以下の法改正を早急に行うよう強く求める。

- 1 首長が議会を招集する現行の仕組みを改め、議長に議会招集権を付与すること。
- 2 政治活動との区別を踏まえ、住民意思の把握などを含めた地方議会議員の職責・職務の範囲を明確にすること。

以上の趣旨から、地方分権に対応する地方議会の確立を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国に提出して下さるようお願いします。

以上です。

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

続きまして、「米価下落への緊急対策を求める請願」について、笹原靖直君。

〔3番 笹原靖直君 登壇〕

3番（笹原靖直君） 私のほうから、米価下落への緊急対策を求める請願についてご説明します。

請願の趣旨。

平成21年産米までの過剰作付けと消費減退により、米の流通在庫は極めて深刻となっており、本県産コシヒカリは今年7月までの過去10ヵ月間で60キログラム当たり約1,200円下落した。このような中、平成22年産米の流通が始まれば、需給が一層緩和して米価の更なる下落は避けられず、生産現場では様々な不安が高まっている。

米価下落は、農家の所得を減少させ、経営に直接の打撃となるばかりではなく、戸別所得補償モデル事業にかかる支出を膨らませることから、交付金の支払額に対する懸念が広がっている。

加えて、元来、良質で販売価格の高い県産米コシヒカリ等については、全銘柄平均に比べて販売価格の下落が大きく、米価の変動部分に対する交付単価が全国一律に定められた場合

には、その十分な補填がなされない恐れがある。良質米を生産するために費やされた不断の努力を無に帰するものであり、いたずらに農家の不公平感を煽ることになりかねない。

また、国の交付金の支払時期が、早い地域でも12月以降、変動部分については翌年3月までとされているが、農家の販売収入が減少する中で、早期の支払が必要である。

よって、国会及び政府におかれては、現下の米価下落の現状を踏まえ、戸別所得補償モデル対策の実施に当たり、以下の事項に十分留意するよう強く求める。

- 1 平成22年産米の販売価格が下落した場合には、戸別所得補償モデル対策の実施に必要な予算額を確保し、変動部分も含めて、農家の所得補償を確実に行うこと。
- 2 変動部分の交付単価の算定に当たっては、産地及び品種銘柄による販売価格の変動の違いを考慮し、良質米を生産する農家が不利益を被ることのないようにすること。
- 3 固定部分、変動部分のそれぞれの交付金について、農家に対する支払時期をできる限り繰り上げること。

以上の趣旨から、米価下落への緊急対策を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国に提出して下さるようお願いします。

以上です。

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

次に、「口蹄疫被害の復興支援と再発防止を求める請願」について、西岡良則君。

〔4番 西岡良則君 登壇〕

4番（西岡良則君） それでは、私のほうから、口蹄疫被害の復興支援と再発防止を求める請願について、請願の趣旨を朗読させていただきます。

本年4月20日に発生した口蹄疫は、国内において過去に例のない規模で拡大し、甚大な被害をもたらした。既に宮崎県において終息宣言がなされたが、同県、並びに隣県の鹿児島、熊本の畜産業の復興再生は緒に就いたばかりであり、経営再建と被害地域の経済再生は急務である。

国が被害にあった地域の復興再生に責任を持って取り組むことは、全国の畜産経営者を勇気づけ、わが国畜産業の新たな飛躍につながる。そのため、被害のあった自治体の取り組みに対して積極的に財政、税制面での支援を行うことが必要である。

また、口蹄疫をはじめとする家畜伝染病はわが国の畜産業にとって、経営を危機に陥れる潜在的なリスクであり、国は再発防止のためにリーダーシップを発揮し、同様の被害が二度と起こらないよう、万全の対策を講じることが強く求められている。

よって、国会及び政府にあっては以下の対策を徹底し、復興支援と再発防止に努めるよう強く求める。

- 1 本年6月に施行された口蹄疫対策特別措置法の完全実施を進め、畜産業の経営再建に努めること。
- 2 口蹄疫により甚大な被害を受けた宮崎県はもとより、周辺の熊本県、鹿児島県にそれぞれ基金を設置し、地域再生に早急に取り組むこと。
- 3 今回の口蹄疫発生の原因究明はもとより、発生に際しての初動態勢、まん延防止策等を検証し、定期的な情報提供に努める等、再発防止策に万全を期すこと。
- 4 再発防止に向け家畜伝染病予防法の抜本改正について早急に検討を開始すること。

以上の趣旨から、口蹄疫被害の復興支援と再発防止を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国に提出して下さるよう請願します。

以上です。

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの請願4件・陳情1件は、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

---

#### 次会の日程

議長（大森憲平君） 次に、次会の日程を申し上げます。

22日、24日の両日、総務産業委員会、民生教育委員会を開催いたします。また、25・26日は議案調査日、27日は本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

---

#### 散会の宣告

議長（大森憲平君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 5時36分）